

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	① 相談支援事業の充実 ●障害者の福祉サービスの利用を援助するため、必要な情報の提供や助言等を行う相談支援機能の充実を図ります。 ●地域全体において障害者を支える力を高めるため、関係機関との連携を強化し、相談支援に活かします。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者が自立した生活を営むことができるよう、5か所の窓口で障害者からの相談に応じ、情報提供等必要な相談支援を行いました。 ・相談件数 王子・赤羽障害相談係 44,038件 滝野川地域障害者相談支援センター 1,880件 障害者地域自立生活支援室 3,461件 障害者地域活動支援室 11,644件	○ 【障害福祉課】 ・身近な相談窓口から専門的な相談窓口まで5か所の相談支援体制を維持するとともに、人材育成や連携強化等の取組みを行う基幹相談支援センターを設置し、障害福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制の充実を図ります。 ・引き続き関係機関との連携を通して、保健・医療・福祉をはじめ様々な情報を集約し、多様なニーズのある障害者の相談に的確に対応します。
1	1	② 基幹相談支援センターの整備・運営 ●北区全体の相談支援体制の強化・充実のため、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを整備・運営します。 ●地域の相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、人材育成のための研修会等を開催します。 ●相談支援機能を強化し、ピアカウンセリングや自立支援に関する専門相談の充実を図ります。 ●地域の社会資源や福祉機器の情報等各種情報の収集、提供を行うほか、障害者の権利擁護に関する普及啓発を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 基幹相談支援センターの整備に向けて、既存の委託相談支援事業である「障害者地域自立生活支援室」と「障害者地域活動支援室（支援センターきらきら）」の事業を整理しました。また、荒川区や大田区の基幹相談支援センターを視察し、情報収集に努めました。	○ 【障害福祉課】 令和3年4月、「障害者地域自立生活支援室」を「北区障害者基幹相談支援センター」へ名称を改め、区の障害相談係を含めた5か所の実施機関による面的な体制整備を行いました。相談支援体制の更なる充実・強化を図るため、研修会や連絡会等を開催します。
1	1	③ 地域活動支援センターの充実 ●障害者地域活動支援室「支援センターきらきら」を地域活動支援センターI型として位置付け、生活相談、創作的活動、地域交流等の事業を実施します。 ●相談機能の充実を図るとともに、適切な支援を受けることができれば地域での生活が可能となる障害者に対して、精神科病院や施設から地域生活への移行に向けた普及啓発等の取組を実施します。 ●ピアサポートの活動を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 年間利用者 14,425人 ・基礎的事業（創作活動等） 152人 （ボランティア活動等） 52人 ・機能強化事業（生活支援） 2,577人 （相談支援） 11,644人	○ 【障害福祉課】 新たに地域移行・地域定着の促進の取組（精神科病院等への働きかけ）を実施します。  【障害者福祉センター】 引き続き事業者と協力連携して、基礎的事業・機能強化事業を展開していきます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	④ 障害者相談員活動の充実 ●障害者相談員制度の周知に努めるとともに、相談員研修の強化を図り、活動を充実します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者相談員が障害のある方の各種相談に応じました。 身体障害者相談員：9人 知的障害者相談員：4人 精神障害者相談員：3人 相談件数：延330件 ・相談員研修会 中止	△ 【障害福祉課】 引き続き障害者福祉のしおりやホームページで障害者相談員制度の周知に努めます。また、相談員研修会を実施し、活動の充実に努めます。
1	1	⑤ 計画相談・地域相談支援・障害児相談支援の充実 ●すべての障害福祉サービス、地域相談支援、障害児支援に係る利用者が計画相談支援、障害児相談支援を利用できるよう支援します。 ●適切なサービス等利用計画の作成に努めます。 ●地域相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）の普及啓発を図ります。 ●連絡会や研修会を開催し、各事業所との連携を強化しながら、相談支援事業所の人材育成に努めます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・利用者に対して、事業の周知を丁寧に行いました。 計画相談、障害児相談支援利用者数 600人（前年度463人） ・指定特定相談支援事業者連絡会を2回開催し、連携強化及び相談支援の質の向上に努めました。	△ 【障害福祉課】 ・引き続き研修会及び連絡会を開催し、事業所の連携強化及び相談支援事業所のスキルアップに努めます。 ・事業者に対して、相談支援事業者の指定を受けるように働きかけるなど、サービス等利用計画の作成が行える事業所の拡大に努めます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	<p>⑥ 苦情等対応体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害福祉サービス利用における苦情対応体制を充実します。</li> <li>●障害者が詐欺や悪質商法による被害に遭わないよう、関係機関及び団体と連携し、情報提供等に努めます。</li> </ul>	<p>産業振興課 障害福祉課 社会福祉協議会</p>	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法被害防止に向けた情報提供相談窓口の周知</li> <li>①広報誌             <ul style="list-style-type: none"> <li>多重債務110番等特別相談 4回</li> <li>くらしのトラブル注意報 7回</li> </ul> </li> <li>②町会掲示板・区施設での情報提供2回             <ul style="list-style-type: none"> <li>（新型コロナウイルス感染症の影響で回覧板は中止となりました。）</li> </ul> </li> <li>③バス車内アナウンスで消費生活センターの周知（2社）、ポスター掲出（1社）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張講座については、障害者団体からの要請はありませんでした。</li> </ul> </li> </ul> <p>【障害福祉課】</p> <p>障害福祉サービスにおける苦情を受け付け、必要に応じて事業者に対して指導・助言を行いました。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>社会福祉協議会において、福祉サービスの利用に関する苦情を権利擁護センター職員が対応（第三者機関の苦情調整委員が対応すべきケースは無し）しました。また、区内福祉事業所・施設に対し苦情解決の仕組みや体制づくりのための研修を行いました。</p>	<p>△</p> <p>【産業振興課】</p> <p>出張講座や広報誌、バス車内のアナウンス、ポスター掲出等で、悪質商法の注意喚起、消費生活センター周知の強化に努めます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き苦情対応体制の充実に努めます。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>今後も実施予定</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>⑦ 就学前相談支援体制の充実</p> <p>●「東京都北区立児童発達支援センター」(以下、「児童発達支援センター」という。)において、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>●教育総合相談センター、障害福祉課、保育園、児童発達支援センター、児童相談所等、各関係機関の連携を強化します。</p> <p>●各健康支援センター、児童発達支援センターにおいて、発達に関する心配や障害のある子どもを持つ親への相談機能を充実します。</p>	<p>健康推進課</p> <p>障害福祉課</p> <p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【健康推進課】 保護者や関係機関から相談、支援要請があった場合、健診、訪問、相談等により支援し、結果をフィードバックするなど、関係機関との連携による多職種フォローを実施しています。</p> <p>【障害福祉課】 就学前の子どもの発達障害については、さくらんぼ園等の関係機関と連携し、相談支援を実施しました。</p> <p>【教育総合相談センター】 ・就学相談の流れや学校の情報、支援の内容等をまとめた「就学相談ガイド」を発行し、保育園や幼稚園、養育施設等関係機関へ配付し、就学前児童をもつ保護者へ情報提供を行いました。</p> <p>【保育課】 各保育園では巡回指導員の指導助言のもと、特別な支援を必要とする子ども一人一人に則した保育を実施する中で、必要に応じて各関係機関との連携を図り、保護者に対し相談窓口への案内を行いました。</p> <p>【子ども発達支援センターさくらんぼ園】 ・発達相談件数 新規相談：335件 初回面接：300件 継続相談：468件 ・関係機関との連絡調整会議を開催し情報共有と連携強化を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で例年2回の開催が1回となりました。 ・教育総合相談センターとの連携で、就学相談説明会を1回開催しました。</p>	<p>○【健康推進課】 引き続き、他機関連携の強化に努め、多職種によるフォローを目指します。</p> <p>【障害福祉課】 引き続き関係機関との連携に努めます。</p> <p>【教育総合相談センター】 第三次北区特別支援教育推進計画に基づき、就学前機関との連携を図り、特に子どもの学校への就学に係る相談等についての情報提供を進めていきます。</p> <p>【保育課】 令和2年度と同様に実施していきます。</p> <p>○【児童発達支援センター】 ・対象児童の年齢を未就学児から18歳未満に拡大して発達相談を実施します。 ・相談対象年齢の拡大に伴い、教育総合相談センターをはじめとして、各関係機関との連携を強化していきます。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
1	1	<p>⑧ 就学相談の充実</p> <p>●教育総合相談センターにおいて、障害や発達に関する課題のある児童・生徒一人ひとりの特性や心身の発達の状態等に応じて最もふさわしい教育が受けられるように、就学相談を実施します。</p> <p>●相談員に対する専門的な研修を開催し、就学相談の充実を図ります。</p>	教育総合相談センター	<p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども本人や保護者の意向を最大限に尊重し、学びの場を共に考え、教育学・医学・心理学等の専門家を交えた行動観察・相談等を実施し、就学相談を行いました。</li> <li>就学支援委員会6回実施</li> <li>就学（転学）相談総件数247件（就学185件、転学62件）</li> <li>就学相談の流れや学校の情報、支援の内容等をまとめた「就学相談ガイド」を発行し、保護者や関係機関へ配付し、情報提供を行いました。</li> <li>就学相談を通じ、就学後も「就学先訪問」「継続相談」「保護者面談」を適宜、実施しました。</li> </ul>	△	<p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談の中で子ども本人や保護者の意向を最大限に尊重し、本人が伸長できる学びの場を適切かつ総合的に判断していきます。</li> <li>令和2年度に小学校1校、令和3年度に中学校1校に自閉症・情緒障害の固定学級を新設し、知的と合わせ2つの障害別となり、学びの場も多様化してきている中で、児童・生徒の障害の特性や発達の課題を相談の中で的確に捉えていくことが求められています。そのために、相談員に対する相談研修に努め、より就学相談の内容の充実を図っていきます。</li> </ul>
1	2	<p>① 東京都北区自立支援協議会の運営</p> <p>●区、学識経験者、保健医療、障害者団体等で構成する「東京都北区自立支援協議会」において、障害者・障害児への支援体制を整備するとともに、障害者に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。</p> <p>●「東京都北区自立支援協議会」は、障害者の支援体制の整備、障害者への支援体制に関する課題の検討、障害者計画等の改定及び計画の進捗状況の把握・評価等を行います。</p> <p>●協議事項について検討を深めるため、専門部会を設置します。また、基幹相談支援センターと連携し、専門部会の活動の充実を図ります。</p>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>東京都北区自立支援協議会を3回（6・10・2月）開催し、北区障害者計画の改定に向けた検討や計画の進捗状況の把握及び評価を行いました。また、専門部会（相談支援部会、地域生活部会、権利擁護部会、就労支援部会、医療的ケア児・者支援部会）を延べ9回開催しました。一部の会議は書面開催とするなど、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に留意しました。</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>地域生活支援拠点等の整備・充実を目指して、具体的な検討を行います。また、基幹相談支援センターと連携し、専門部会の活動の充実を図ります。令和3年度は協議会2回、専門部会延べ10回以上の開催を予定。</p>
1	2	<p>② 障害者福祉施設・障害者団体等と相談機関の連携の強化</p> <p>●障害者福祉施設・障害者団体等と相談機関の連携を強化し、地域における相談機能の充実を図ります。</p>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>自立支援協議会や相談支援事業者連絡会等を通じて、関係機関相互の連絡調整及び情報共有を行いました。</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>今後も引き続き関係機関の連携の強化を図ります。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	③ 相談支援事業所間の連携の強化 ●相談支援事業所の質の向上及び相談支援事業所間の連携強化のため、事業者連絡会を定期的開催し、地域における相談機能の充実を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・指定特定相談支援事業者連絡会 2回開催 ・障害福祉サービス事業者研修会 1回開催	△ 【障害福祉課】 事業者連絡会を定期的開催し、相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、相談支援事業所のニーズに合ったスキルアップのための研修等を実施し、区全体の相談機能の充実を図ります。
1	3	① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【新規】 ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場のあり方を検討し、設置、運営します。 ●区と精神科病院等の医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化します。 ●医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実について検討を進め、目標設定及び評価を行います。	健康推進課 障害福祉課	/	○ 【健康推進課】 精神障害の有無や程度にかかわらず、自分らしく暮らす共生社会を目指す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」において、健康推進課では、入院を繰り返しやすい措置入院者の退院後の地域生活移行支援の部分を担います。  ○ 【障害福祉課】 令和3年6月に「北区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムをみんなで考える研修会」(協議の場)を開催し、保健・医療・福祉関係者が参加しました。今後、研修参加者を中心として継続して協議を行い、精神障害者への支援の充実について検討を行います。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	3	<p>② 精神障害者の早期退院と退院後支援 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行や定着を促進するため、精神障害者や精神科病院、相談支援事業者等に対して、地域移行に向けた普及啓発を強化します。</li> <li>●生活の受け皿となるグループホームの整備や一人暮らしを支えるための訪問系サービス、自立生活援助等の提供体制の充実を図ります。</li> <li>●精神疾患の疑われる未治療者等が必要な支援を受けられるように、訪問支援（アウトリーチ）の充実を図ります。</li> <li>●退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備します。</li> </ul>	健康推進課 障害福祉課	/	<p>○ 【健康推進課】 精神保健福祉法による措置入院者が退院後に地域生活へ円滑に移行できるよう、医療機関をはじめとする関係機関と区が連携して医療や福祉といった様々なサービスを適切に提供しながら支援していくため、区の健康支援センターに医療と福祉双方の専門職である精神保健福祉士を配置します。精神保健福祉士は区内3か所の健康支援センターを巡回して勤務し、各地域において退院後支援に取り組みます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者地域活動支援室（支援センターきらきら）において、地域移行・地域定着の促進の取組（精神科病院等への働きかけ）を実施します。</li> <li>・グループホームや宿泊体験を提供できる場の整備誘導に努めます。</li> </ul>
2	1	<p>① 障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の地域における自立生活を支えるため、必要とする訪問系サービス等の提供を受けられるよう環境の充実を図ります。</li> <li>●事業者の量の確保とともに質の向上に取り組みます。また、利用者のサービス選択のための情報提供等を目的とした、福祉サービス第三者評価制度の周知に努めます。</li> <li>●東京都の指定事務受託法人制度（※）を活用し、事業者に対する実地指導の充実を図ります。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所の整備誘導に努め、サービス必要量の確保を図りました。</li> <li>・事業者との連携強化及びサービスの質の向上を図るため、定期的に研修会を開催しています。</li> <li>・指導検査体制の一層の充実と強化を図るため、実地指導が特に必要と思われる事業所に対して、東京都の指定事務受託法人制度を活用しました。指導検査 8件（うち、指定事務受託法人の活用5件）</li> </ul>	<p>△ 【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各種サービスの充実を図り、障害者とその家族を支える基盤整備を進めていきます。</li> <li>・福祉サービス第三者評価制度の周知に努めます。</li> </ul>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
2	1	<p>② 地域生活支援事業の実施・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北区における障害者を取り巻く環境の変化に適切に対応し、一人ひとりの障害特性やニーズに応じたサービスを提供するため、地域の実情に応じた柔軟な地域生活支援事業を実施します。</li> <li>●地域におけるサービス基盤の整備状況等を踏まえ、必要なサービスを必要に応じて利用できるよう、事業者の確保等地域生活支援事業の実施体制の充実を促進します。</li> <li>●東京都の地域生活支援事業と整合性を図りながら、障害福祉サービスと組み合わせて効果的な利用ができる制度とします。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>①移動支援事業 個別給付型 延利用者数 3,576人 車両移送型 延利用者数 282人</p> <p>②訪問入浴 実利用人数 32人 総利用回数 1,053回</p> <p>③日中一時支援事業 延利用人数 307人 延利用日数 5,444日</p>	△	<p>【障害福祉課】 引き続き各事業の実施体制の充実を図ります。</p>
2	1	<p>③ 通所施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援学校の卒業生や在宅の障害者の多様なニーズに応えるため、区内施設と連携を強化し、地域における生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援施設等の充実を図ります。</li> <li>●区立通所施設について、利用者の状況に配慮しながら、障害者総合支援法に基づくサービスの提供を円滑に行えるように取り組みます。</li> </ul>	障害福祉課 障害者福祉センター	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内就労支援施設（就労移行支援、就労継続支援A型、B型事業所）連絡研修会を実施し、情報共有や意見交換を行うなど連携を図っています。（新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は中止）</li> </ul> <p>【障害者福祉センター】 区立通所施設（指定管理施設含む）において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを実施しました。</p>	△	<p>【障害福祉課】 引き続き連絡研修会を開催し、就労支援施設との連携強化を図ります。</p> <p>【障害者福祉センター】 引き続きサービスの充実に努めます。</p>
2	1	<p>④ ショートステイ事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内施設と連携を強化し、ショートステイや緊急一時保護等の事業の充実を図ります。</li> <li>●医療的ケア児・者や行動障害を有する障害児・者に対して、専門的な対応を行うことができる短期入所事業所の整備を誘導します。</li> <li>●精神障害者を対象とする短期入所事業所の整備を誘導します。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所事業 支給決定者数 666人（令和2年4月1日） 延利用人数 2,243人 延利用日数 15,829日</li> <li>・令和3年3月に「ららたきのがわショートステイ」が開設。精神障害者も含めた3障害の受け入れ対応を行います。</li> </ul>	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給決定者数 666人（令和3年4月1日）</li> <li>・短期入所事業所の整備誘導に努めるとともに、緊急一時保護事業の充実を図ります。</li> </ul>



北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
2	1	⑤ 区独自施策の実施 ●心身障害者福祉手当、福祉タクシー券及びガソリン券等の支給の継続に当たって、障害者一人ひとりの状況等を踏まえ、支給対象者、支給金額の見直しを進めるとともに、将来のあり方を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・心身障害者福祉手当 対象者数 6,709人 平成29年7月から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対して支給。 ・福祉タクシー券 対象者数 4,463人 ・ガソリン券 対象者数 726人 （対象者数は、令和3年4月1日現在）	△	【障害福祉課】 今後も引き続き実施するとともに、必要な見直しを行います。
2	1	⑥ 国、東京都への要望 ●障害福祉サービス・地域生活支援事業・障害児通所支援事業・相談支援事業等の充実について国、東京都へ要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 国・東京都に対し、障害者グループホーム整備用地の確保に対する支援等の要望を行いました。 福祉人材の確保、育成及び処遇改善のための財源の確保等については、特別区区長会から国へ要望しています。	△	【障害福祉課】 今後も引き続き必要な要望を行います。
2	1	⑦ 福祉人材の確保・定着 【新規】 ●福祉人材の確保・定着のため、処遇改善のさらなる充実を国、東京都に要望します。 ●事業者の福祉人材の確保・定着のための支援について、検討します。 ●東京都が実施する福祉人材の確保・定着・育成等の事業（障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業、代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業等）の周知を行います。	障害福祉課	/	△	【障害福祉課】 ・福祉人材の確保については、広域又は東京都全域での対応が必要なため、今後も引き続き必要な要望等を行っていきます。 ・東京都と連携し、福祉人材の確保対策の周知を行います。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	⑧ 医療的ケアを必要とする人の通所施設の利用 ●区立生活介護施設で医療的ケアを伴う支援を実施するため、マニュアル等の整備や看護職員の配置等体制を整備していきます。 ●医療的ケアを実施する事業所の連携を強化するため、事業者連絡会を開催します。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 「東京都北区立障害者通所施設医療的ケア実施要綱」に基づき、各事業所ごとにマニュアルを作成し、実態に応じて見直しを実施。	△ 【障害者福祉センター】 医療的ケアを要する対象者の実態に合わせて、各事業所において実態に即したマニュアル改定を行います。
2	1	⑨ 移動支援事業の実施・充実 ●障害者が日常生活、社会生活を営むうえで必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加を支援するため、移動支援事業を実施・充実します。 ●障害者の生活実態を考慮した移動支援事業のあり方を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 支給決定者数 657人 延利用時間数 41,039時間 登録事業者数 250事業者 （令和3年3月末現在）	△ 【障害福祉課】 引き続き移動が困難な障害者及び障害児の外出を支援するため、移動支援事業を実施します。
2	2	① サービス提供に係る人材養成 ●障害福祉サービスの提供に係る人材の養成及び資質の向上に向けた取組を東京都と連携して推進します。 ●人材育成のための研修会を開催し、サービスの質の向上に努めます。 ●東京都に対し、手話通訳者及び要約筆記者の養成研修の実施及び充実に要望します。 ●手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及びサービスの質の向上に努めました。  【障害者福祉センター】 手話講習会では、①ボランティア養成コース（初級・中級）、②手話通訳者養成コース（基礎・応用）の各コースに昼と夜のクラスを設けています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、全コース中止としました。 令和元年度に在籍していた人で、令和2年度末の北区手話通訳者の試験に合格した方は3名。	△ 【障害福祉課】 基幹相談支援センターを中心に、人材育成のための研修会等を開催します。  【障害者福祉センター】 手話講習会に関しては、感染予防に最大限注意をし、緊急事態宣言の状況を判断しながら、基礎・応用クラスを6/7から、初級・中級のクラスは6/21から開始しました。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	② サービス管理責任者等の養成 ●東京都に対し、障害者総合支援法に基づくサービス提供体制を確保するため、必要量に応じたサービス管理責任者等の養成を要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 東京都が実施するサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者を対象とした研修等の周知を行いました。	△ 【障害福祉課】 東京都に対し、引き続きサービス管理責任者等を対象とした研修の実施を要望していきます。
2	2	③ 相談支援専門員の養成 ●相談支援専門員の量的拡大、質的向上を図るため、基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員の研修会等を定期的に行います。 ●北区自立支援協議会と連携し、ネットワークの構築に取り組みます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・指定特定相談支援事業者連絡会 2回開催 ・障害福祉サービス事業者研修会 1回開催	○ 【障害福祉課】 ・連絡会を定期的に行い、相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、相談支援事業所のニーズに合ったスキルアップのための研修等を実施し、区全体の相談機能の充実を図ります。 ・東京都と連携し、相談支援従事者現任研修受講者へ、拠点機関からの助言や協議会への参加を通して、地域の実情や課題を知る機会を提供します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	<p>④ ボランティア活動・NPO活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO・ボランティアぶらざをボランティア活動の拠点に位置づけ、区内のNPO団体や福祉ボランティア団体の地域活動を促進します。</li> <li>●ボランティア活動の場の拡充のため、区の福祉施設の活用を検討します。</li> <li>●手話講習会を充実し、手話のできる人を増やすとともに、ボランティアとしての活動の場を拡大します。</li> <li>●総合的な学習の時間等を活用した福祉施設でのボランティア体験学習を推進し、児童・生徒のボランティア活動の機会を拡大します。</li> </ul>	<p>地域振興課 障害福祉課 障害者福祉センター</p>	<p>【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」による、障害者施設へのボランティア体験活動や、「ファーストステップ」等を通じて障害者理解を進めています。</p> <p>【障害者福祉センター】 ・新型コロナウイルス感染拡大予防を考慮し、障害者作品展の中止をはじめとし、その他のボランティアの活用や交流等の機会を設定できなかった。 ・手話講習会も全てのコースが中止となったため、ボランティア育成（初級・中級）コースが開催できなかった。</p>	<p>△</p> <p>【地域振興課】 ぶらざへの登録促進を図るとともに引き続き福祉ボランティアの活動支援、活動普及を進めます。現在、ぶらざに登録している保健・医療・福祉関係の団体は50団体となっています。</p> <p>【障害福祉課】 関係課と連携し、必要な活動の支援に努めます。</p> <p>【障害者福祉センター】 ・障害者作品展をはじめとし、現在の感染状況では従来の形でのイベントや交流事業は開催できないと判断しています。感染予防を最大限配慮したイベントや交流でのボランティアの受入れ方を検討していきます。 ・手話講習会は、感染拡大予防に注意し、ボランティア養成コースを6/21より実施。定員はこれまで、初級40名、中級30名だったが、初級13名、中級10名に減らしています。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	<p>⑤ 福祉に係る職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区立及び民間の福祉施設職員の研修を充実します。</li> <li>●福祉施設間の職員の相互交流を進め、支援技術の共有化や職員の資質の向上を図ります。</li> <li>●福祉体験研修等を通じて、区職員の障害者福祉に対する理解を促進します。</li> </ul>	<p>職員課</p> <p>障害福祉課</p> <p>障害者福祉センター</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験研修 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>・講義「北区の福祉」 実施回数1回 参加人数145名</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p> <p>障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及びサービスの質の向上に努めました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター生活介護事業の福祉体験研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>福祉事業所の職員向けに、職場定着や職員のスキル向上に寄与する研修会を行いました。（コロナ禍のため人数制限をして開催） &lt;区委託分&gt; クレーム対応研修：20名 コミュニケーション研修：18名 ビジネス文書研修：20名 ハラスメント防止研修：10名 コーチング研修：20名</p>	<p>○</p> <p>【職員課】</p> <p>職員研修において、北区の福祉についての講義を継続的に実施するとともに、福祉体験研修の実施時期を見直すなど、研修内容の見直しを随時行いながら、職員全体の福祉施策に対する理解の促進を図っていきます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>基幹相談支援センターを中心に、人材育成のための研修会等を開催します。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター生活介護事業の福祉体験研修の受け入れは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して可否を判断します。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>今後も実施予定</p>
3	1	<p>① 難病患者に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害福祉サービスの利用拡大を推進します。</li> <li>●関係機関と連携し、難病医療費助成の円滑な実施に取り組めます。</li> <li>●難病患者への支援体制の整備を図るため、難病対策地域協議会の設置について検討します。</li> </ul>	<p>障害福祉課</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区が難病医療費助成の申請受付事務を行いました。 (受件件数) 難病等 2,201件 小児慢性特定疾病 117件</li> <li>・障害福祉サービス利用者(15人)</li> </ul>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスの利用拡大のための周知に努めます。</li> <li>・難病対策地域協議会の設置について、他自治体等の動向を注視するとともに、検討を行います。</li> </ul>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	1	② 機能訓練の推進と社会復帰の支援 ●高次脳機能障害について啓発を図るとともに、高次脳機能障害相談事業・機能訓練事業を充実します。 ●高次脳機能障害の家族会・当事者の会を開催し、家族の孤立や当事者の引きこもりを防ぎます。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 ・中途障害者に対する高次脳機能障害訓練の実施(若年性認知症を含む) 実人数 24人 延人数 737人 ・高次脳機能障害 専門相談・一般相談 専門相談 10件 一般相談 316件 ・高次脳機能障害講演会実施 2回 参加者 55人 ・高次脳機能障害家族会の実施 4回 参加者 32名 ・高次脳機能障害引きこもりの当事者の会実施 4回 参加者 9人	△ 【障害者福祉センター】 ・高次脳機能障害者と若年性認知症者に対する個別・集団プログラムを実施。 ・高次脳機能障害専門相談(公認心理師が対応)、一般相談(保健師が対応)を継続。 ・高次脳機能障害家族会を実施し、周囲に理解されにくい高次脳機能障害がある家族の孤立を防ぎ病気への理解を深められるよう支援。高次脳機能障害当事者の会を実施し、当事者の引きこもりと回復を支援。
3	1	③ 自主・自助グループの活動支援 ●難病や障害に関する自主・自助グループ活動の充実を図ります。 ●障害者の自主・自助グループ活動の育成や家族会・障害者団体等の支援を行い、障害者の地域での自立生活や社会参加を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 障害者の福祉の向上を図る事業を行う家族会や障害者団体等を支援しました。  【障害者福祉センター】 ・趣味の講座修了生による自主グループ(タピボン、陶芸①、陶芸②、籐芸、書道、絵手紙、パソコン、キーボード8グループ)に対して、部屋や道具の貸し出しを行いました。 ※緊急事態宣言中は自粛。 ・在宅の中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいつくり事業の一環としてライフアップクラブを全28回実施しました。 ※緊急事態宣言中は中止。	△ 【障害福祉課】 引き続き家族会・障害者団体等への必要な支援を行います。  【障害者福祉センター】 ・緊急事態宣言の状況にならない限り、最大限感染予防に注意して、自主グループの支援を行います。各グループ高齢化のため会員が減っており、趣味の講座の卒業生に自主グループの案内を行います。 ・緊急事態宣言の状況にならない限り、最大限感染予防に注意して、ライフアップクラブを週1回開催していきます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	1	④ 発達障害者に対する支援の充実 ●専門医や保健師等による相談を通じて、早期対応を図るとともに、講演会やペアレントトレーニング等を実施し、障害理解の普及啓発や親への支援を図ります。 ●関係機関と連携し、乳幼児健康診査等で把握した支援を必要とする乳幼児と親への支援を充実します。	健康推進課 障害福祉課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 乳幼児健診、子育て相談等で把握した要支援者について、関係機関と連携し支援しています。 内科経過観察来所者 76人 心理経過観察来所者 49人 発達の遅れの児の支援 354人  【障害福祉課】 さくらんぼ園、健康支援センター等の関係機関と連携し、必要な相談支援等を行いました。  【子ども発達支援センターさくらんぼ園】 ・職員の専門性の向上を目的に、児の発達特性に応じた行動、心情を理解するためのOTの研修会を実施しました。	○ 【健康推進課】 引き続き、乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査を充実させていきます。  【障害福祉課】 関係機関と連携し、必要な支援を行います。  【児童発達支援センター】 ・障害や発達に悩みや不安を感じている保護者等を対象とした講演会やペアレントトレーニング、職員向けの研修会等を企画及び実施していきます。
3	1	⑤ 医療的ケア児・者への支援の充実 【新規】 ●医療的ケア児・者に対する総合的な支援体制の構築に向けて、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を開催します。 ●医療的ケア児や重症心身障害児を支援する障害児通所支援等の事業所の確保を図ります。 ●訪問看護師によるケアの代替等により、医療的ケア児や重症心身障害児・者の健康の保持と家族の福祉の向上を図ります。	障害福祉課	/	△ 【障害福祉課】 ・「医療的ケア児・者支援部会」を開催し、分野を越えたネットワークづくりと地域課題の掘り起こしを行います。 ・主に重症心身障害児を支援する事業所の整備を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行います。 ・重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業を実施します。
3	2	① 自立支援医療の実施 ●関係機関と連携し、自立支援医療の円滑な実施に取り組みます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・育成医療 受給者数：17人 給付件数：42件 ・更生医療 受給者数：429人 給付件数：3,649件 ・精神通院医療 申請件数：6,446件	△ 【障害福祉課】 引き続き自立支援医療の円滑な実施に取り組みます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
3	2	② 障害者歯科診療所の運営 ●心身障害のため一般歯科診療所では治療困難な人に、北区障害者口腔保健センターにおいて、歯科治療及び口腔保健指導を引き続き実施します。	地域医療連携推進担当課	【地域医療連携推進担当課】 北区障害者口腔保健センターにおいて、心身障害者のための歯科治療及び口腔保健指導を行いました。 ・歯科治療 1,309人 ・口腔保健指導 27人	△	【地域医療連携推進担当課】 心身障害のため一般歯科診療所では治療が困難な人に、北区障害者口腔保健センターにおいて、引き続き歯科治療及び口腔保健指導を実施します。
3	2	③ かかりつけ医・歯科医制度の推進 ●障害者が地域で安心して暮らすために、日常の健康管理や診療を行う、かかりつけ医・歯科医制度を推進します。	地域医療連携推進担当課	【地域医療連携推進担当課】 障害の状況や体の状態に応じて、北歯科医師会及び滝野川歯科医師会より「かかりつけ歯科医」を紹介するとともに、この事業に賛同した区内全域の「かかりつけ協力歯科医」が治療を実施しました。	△	【地域医療連携推進担当課】 引き続き、北歯科医師会及び滝野川歯科医師会において「かかりつけ歯科医」を紹介するとともに、「かかりつけ協力歯科医」により治療を実施します。
3	2	④ 医療費助成の実施 ●障害者の医療費の負担軽減のため、心身障害者医療費助成制度を継続していきます。	障害福祉課	【障害福祉課】 心身障害者医療費助成制度 受給者証交付者数：3,135人	△	【障害福祉課】 心身障害者医療費助成制度を継続して実施します。
3	2	⑤ 精神障害者の救急医療体制の確保 ●救急医療が必要な精神障害者に対応できる医療体制が有効に機能するように東京都へ要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 精神科救急医療体制については、必要に応じて、東京都へ要望しています。	△	【障害福祉課】 精神科救急医療体制の整備について、東京都へ必要な要望を行います。



北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	3	① 精神保健相談の充実 ●専門医や保健師等による精神保健相談を通じて、精神疾患の早期発見や指導・助言を行うとともに、医療機関との連携を強化します。	健康推進課	【健康推進課】 ・専門医による相談 ・精神保健相談事業の実施 相談回数 36回 相談延べ人数 88人 ・アルコール関連問題相談事業の実施 相談回数 12回 相談延べ人数 28人 ・保健師による相談・指導 家庭訪問 1,011件 所内相談 983件 電話や文書による相談 3,652件 関係機関連絡 5,655件 ※実績はすべて3健康支援センターの合計	△ 【健康推進課】 こころの健康の保持増進には予防に加え、早期発見・早期対応が最も重要です。気軽に専門家へ相談できる窓口として、継続実施していきます。
3	3	② アルコール関連問題相談の実施 【新規】 ●アルコールや薬物等の依存症からの回復を図るため、専門医による個別相談を実施します。	健康推進課	/	△ 【健康推進課】 アルコール関連問題事業については、ゲーム・ギャンブルなどの多岐にわたる依存についても専門医の相談事業を継続します。
3	3	③ 中途障害の予防と普及・啓発 ●中途障害の予防を図るため、中途障害の原因となる疾病等に関する知識の普及・啓発に努めます。	健康推進課	【健康推進課】 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の早期発見・早期改善を目的として医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に準じ、生活保護受給者を対象に健康増進健診及び保健指導を実施しました。	△ 【健康推進課】 引き続き、健康増進健診及び保健指導を実施します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	3	④ 健康づくり事業の推進 ●ウォーキング大会や健康フェスティバル、食育フェアなどの健康づくり事業を実施し、健康への関心を高め、多様な健康づくりの機会を提供します。 ●障害者の健康づくりの視点から、「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。	健康推進課	【健康推進課】 ・北・水辺ウォーク（10月25日開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・桜ウォーク（3月28日開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・健康フェスティバル（10月～11月開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・食育フェア（1月24日開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	△ 【健康推進課】 ・今後もより多くの区民の、それぞれにあった健康づくりのきっかけとなるイベントの開催に向けて取り組んでいきます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小しての開催等を含め、安全対策、費用対効果等も勘案のうえ、開催の可否について検討します。
3	3	⑤ 健康相談・健康づくり支援の充実 ●保健師等による健康相談を通じて、正しい健康情報の提供、障害に応じた健康づくりについての助言指導を行います。 ●グループや仲間で行う健康づくりを支援します。	健康推進課	【健康推進課】 ・家庭訪問や各種相談のなかで、障害者（児）に対しても、健康づくりについての助言指導を行いました。 家庭訪問 延47人 所内相談 延8人 電話相談 延53人 ・北区健康づくりグループ紹介紙について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発行を休止した。また、健康フェスティバルの中止に伴い、健康づくりグループ公開講座も中止となったため、健康づくりグループ公開講座助成金の執行を見合わせました。この未執行分の財源を活用し、コロナ禍におけるグループ活動継続を支援するため、感染症拡大防止対策を講じた上で実施するグループの自主活動の経費（活動再開に向けた準備経費を含む）を助成することとし、89グループに助成金を交付しました。	△ 【健康推進課】 ・引き続き、家庭訪問や各種相談のなかで、障害者（児）に対しても、健康づくりについての助言指導を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえでの安全な公開講座の実施に向けて、グループへの周知内容やグループ紹介紙の掲載方法等の検討を行います。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	3	⑥ 通所施設での健康管理の推進 ●障害者の高齢化や重度化に対応するため、通所施設での嘱託医や栄養士等による健康管理及び各個人に適した食生活の充実を図ります。 ●通所施設における健康診断のメニューを充実し、健康診断の結果を日常の健康づくりに活かせるよう支援します。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 医療・保健機関等の協力のもとに各科検診(内科・レントゲン検査・歯科・眼科・検便等)や医療、保健、相談を実施。 栄養士による給食(献立)の充実、安全な摂食に向け、歯科医及び言語聴覚士による摂食指導及び利用者別食事の提供を実施しました。	△ 【障害者福祉センター】 引き続き関係機関や栄養士等との連携を図ります。
3	3	⑦ 障害者・障害児への保健サービスの実施 ●障害者・障害児が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図りながら、適切な保健サービスの実施に努めます。	健康推進課	【健康推進課】 乳児訪問や各種電話相談のなかで、障害者(児)に対しても、適切な対応を図りました。 家庭訪問 延47人 所内相談 延8人 電話相談 延53人 関係機関連絡 延148人	△ 【障害福祉課】 引き続き、乳児訪問や各種電話相談等で障害者(児)に対しても適切な対応を図ります。
3	3	⑧ 区民健康診査の実施 ●脳血管疾患等障害の原因となる生活習慣病の早期発見に取り組むとともに、受診の結果、要指導・要医療の人への事後指導を充実します。	健康推進課	【健康推進課】 特定健康診査受診者数：21,153人 後期高齢者健康診査受診者数：21,122人 健康増進健診受診者数 40～74歳：930人 75歳～：723人 保健指導受診者数：26人 若年健康診査受診者数：922人	△ 【健康推進課】 引き続き健康診査を実施します。
4	1	① 乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査の充実 ●乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査を充実し、乳幼児の健康の保持及び障害の早期発見に努めます。 ●健康診査の結果、助言指導等を必要とする乳幼児と親への相談支援を充実します。 ●関係機関や団体と連携が必要な場合は、適切な相談・指導を受けることができるよう支援します。 ●各健康支援センターにおいて、発達に関する心配や障害のある子どもを持つ親への相談機能を充実します。	健康推進課	【健康推進課】 乳幼児健康診査受診者数 3～4か月児健診 1,588人 6か月児健診・9か月児健診 5,148人 1歳6か月児健診 内科 2,679人 歯科 2,521人 3歳児健診 2,774人 内科経過観察来所者 76人 心理経過観察来所者 49人 発達の遅れの児の支援 354人	△ 【健康推進課】 引き続き、乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査を充実させていきます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	<p>② 児童発達支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童発達支援センターにおいて、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の充実を図るとともに、保育所等訪問支援の実施により、地域の障害児やその家族への支援を行います。</li> <li>●児童発達支援センターの機能の充実に向けて、職員の専門性の向上を図ります。</li> <li>●教育総合相談センター、保育園、北児童相談所等、各関係機関との連携を強化します。</li> </ul>	<p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【教育総合相談センター】 就学相談の一環として、児童発達支援センターと連携して、保護者向け就学相談説明会を開催し、情報提供を行いました。</p> <p>【保育課】 必要に応じて各関係機関との連携を図りました。</p> <p>【子ども発達支援センターさくらんぼ園】 ・令和元年度に旧さくらんぼ園改修工事を予定していたが、耐震基準が満たせず、旧清至中学校へ鉄筋プレハブの園舎を建設し、令和3年3月20日に移転しました。 ・さくらんぼ園では新型コロナウイルスの影響で午前療育のみとなり、当園を辞めて他の事業所に移る園児もいました。 ・関係機関との連絡調整会議を開催し情報共有と連携の強化を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で例年2回の開催が1回となりました。</p>	<p>○</p> <p>【教育総合相談センター】 学びの場が多様化する中で、就学相談を通じた児童発達支援センターとの連携を強化し、相互の事例や相談に関する技能の向上を図ります。また、「東京都北区発達障害児支援のための連絡調整会議」への参加を通じ、就学前機関への就学に関する情報提供を行い、相談支援の充実を図っていきます。</p> <p>【保育課】 令和2年度と同様に実施していきます。</p> <p>【児童発達支援センター】 ・子どもの発達障害を含む障害に対し、発達検査の実施によって生活上の課題を分析し、適した支援や対応策を保護者に提案します。(従来の相談体制を令和3年度から変更した。) ・相談支援事業において発達相談に関わることで、適切な療育先の紹介やスムーズな受給者証取得のための援助を実施します。 ・保育所等訪問支援を開始し、住み慣れた地域で障害のある子どもとともに暮らす社会(インクルーシブ社会)を目指し保護者支援、地域支援を進めていきます。 ・区内にある児童発達支援事業所連絡会、発達・障害関係機関会議の構成メンバー、実施回数等を検討し、実施していきます。 ・グループ活動や学習プログラムによる家族支援や、様々な障害についての普及・啓発活動及び講演会などを開催して地域支援行っています。 ・令和7年度児童相談所等複合施設の設定に向けて、関係機関との連携に取り組みます。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	<p>③ 児童発達支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童発達支援センターにおいて、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施し、発達の状況を踏まえ、子どもの心を育み、自らがもつ力を生きる力につなげ、充実した生活をおくることができるように支援していきます。</li> <li>●児童発達支援事業者と連携しながら質の向上を図ります。</li> <li>●発達障害児支援のための連絡調整会議を開催し、早期からの相談・支援、関係機関との連携強化に努めます。</li> <li>●児童発達支援事業者と連携し、就学相談や特別支援教育に関する情報提供を充実します。</li> </ul>	<p>教育総合相談センター</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【教育総合相談センター】</p> <p>児童発達支援事業者との連携において、就学相談時の連携の他に「北区の特別支援教育」のリーフレットを配布し、特別支援教育の理解と啓発を図りました。</p> <p>【子ども発達支援センターさくらんぼ園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で区内の「発達障害児支援のための連絡調整会議」や都内事業所との情報共有の場でもある「地域療育連絡会」が中止となりました。</li> <li>・区内の保育園、幼稚園との併用先訪問や小学校への就学後の訪問なども、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。</li> </ul>	<p>○</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <p>今後も引き続き、児童発達支援事業に係る機関と就学相談の連携やリーフレット「北区の特別支援教育」の配布を行い、特別支援教育に関する情報提供を進めていきます。</p> <p>【児童発達支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業から児童発達支援センターに移行したことで、療育内容の充実、保育所等訪問支援の開始に伴う事業の拡大を図り、保護者支援、地域支援を拡充させていきます。</li> <li>・継続的に区内、都内の事業所との連携を進める中で、職員への啓発、人材育成に努めていきます。</li> </ul>
4	1	<p>④ 児童発達支援事業所の整備 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児に対して、集団生活への適応等の発達を促す支援を行う児童発達支援事業の提供体制の充実を図ります。</li> <li>●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を誘導します。</li> </ul>	<p>障害福祉課</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。</p>	

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	⑤ 保育園の障害児受け入れ体制の整備 ●中程度の障害児から重度の障害児の受け入れ体制を整備・拡充します。 ●保育園の職員研修の充実、設備等の保育環境の整備に努めるとともに、医療機関等との連携強化を図ります。 ●保育園における医療的ケア児の受け入れについて検討を行います。	保育課	【保育課】 公・私立保育園で特別支援児保育を行いました。また、保育内容の充実を図るため、職員に対する特別支援児研修を実施しました。 また、特別支援児部会で医療的ケア児の受け入れ手法や課題について研究しました。 特別支援児 208名 研修 2回実施	△ 【保育課】 特別支援児保育、職員研修について令和2年度と同様に実施していきます。 特別支援児部会等で医療的ケア児の受け入れ手法や課題について研究します。
4	1	⑥ 幼稚園の障害児受け入れの支援 ●区立幼稚園及び私立幼稚園の障害児の受け入れを支援するため、児童発達支援センター、各健康支援センター等との相談連携・協力体制を強化します。	健康推進課 学校支援課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 関係機関からのご相談、要望等があった場合、健診、訪問、相談等によりフォローし、結果をフィードバックしています。  【学校支援課】 平成29年度から、引き続き区立幼稚園4園及び区立認定こども園1園(幼稚園枠)にて、特別支援対象児の定員枠を外して募集を行いました。特別支援対象児に対し入園指導委員会を開催し、審査したのち非常勤職員(特別支援補助員)を3:1で配置しました。(多動等には1:1) 合計 28名在籍 内訳 幼稚園 4歳児:在籍 9名 5歳児:在籍 9名 こども園 3歳児:在籍 0名 4歳児:在籍 5名 5歳児:在籍 5名  【子ども発達支援センターさくらんぼ園】 ・幼児クラスにおいて保育園、幼稚園に通う園児を発達支援の要請にこたえるため原則週1日、事情を勘案し2日利用として受け入れました。 ・私立幼稚園特別支援教育補助金の判定書・意見(支援アセスメント)を、3園からの依頼に対し、7人分発行しました。	○ 【健康推進課】 関係機関からのご相談、要望等があった場合、健診、訪問、相談等によりフォローし、結果をフィードバックしていきます。  【学校支援課】 引き続き受け入れを行っていきます。  【児童発達支援センター】 ・幼稚園、保育園などの併用先のある児はインクルーシブルの視点から、地域での育ちを助けていく保育所等訪問支援を実施していきます。また、児童発達支援センターへの移行に伴う経過措置として、希望者に対して午後の療育クラスを設け、実施していきます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	⑦ 巡回指導員派遣事業の実施 ●保育園・私立幼稚園に障害児に関する心理・言語発達 の専門知識を有する専門員（臨床心理士等）を派遣し、 職員に対して集団活動等に関する指導助言を行うことに より、障害のある児童の保育・幼児教育向上を図りま す。	保育課 子ども家庭支援セ ンター	【保育課】 特別な配慮を必要とする児童の保育に 携わる保育士に対し適切な指導助言を 行うため、公・私立保育園等に対し、 43名の巡回指導員の派遣を年間延べ 615回行いました。  【子ども発達支援センターさくらんぼ 園】 私立幼稚園への巡回指導派遣事業を実 施し、申請のあった11園に延べ88回 実施しました。	△  【保育課】 令和2年度と同様に実施してい きます。  【児童発達支援センター】 保育所等訪問支援の実施ととも に、今後の事業の進め方や連携 等を踏まえ、取り組んでいきま す。
4	2	① 特別支援教育の充実 ●障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じ た計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行うなど、イ ンクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教 育の質的な充実を図ります。 ●知的障害特別支援学級では、将来、地域社会の中で自 立した生活を送れるよう、必要な知識や生活習慣を養 い、考える力や豊かな心を育てるための指導を行いま す。 ●自閉症・情緒障害特別支援学級では、自閉症や情緒障 害の特性により学習や生活に課題がある児童・生徒に対 して、適切に自己表現する力や行動の調整力、コミュニ ケーション力を育てるための指導を行います。 ●小・中学校の通常の学級に在籍する発達に課題のある 児童・生徒を対象に、巡回指導教員が巡回し、学習又は 生活上の困難を改善・克服するための指導を行います。 ●小・中学校に特別支援教育コーディネーターを置き、 校内委員会等を整備して、学校全体で障害のある児童・ 生徒一人ひとりの教育ニーズに対応します。 ●障害のある児童・生徒一人ひとりの成長・発達をさら に支援していくために、その特性に合わせ、介助員の配 置や学校設備の改修、車いす用階段昇降車を設置するな どの教育環境の整備と合理的配慮を推進するとともに、 適切な指導や支援に努めます。	教育総合相談セン ター	【教育総合相談センター】 （特別支援学級） ・令和3年度に新たに開設する特別支援 学級（知的障害、自閉症・情緒障害）の 検討を進め、開設準備を行いました。 （特別支援教室） ・小学校特別支援教室巡回指導対象児童 数573人（R2.5.1付）※小学校全校35 校（拠点校9校・巡回校26校）実施。 ・中学校特別支援教室巡回指導対象児童 数151人（R2.5.1付）※中学校全校12 校（拠点校2校・巡回校10校）実施。 （特別支援教育コーディネーター） ・各小中学校に特別支援教育コーデ ィネーターをおき、研修会を開催し、特別 支援学校6校の特別支援教育コーデ ィネーターとの連携を図り、区の特別支援 教育の取り組み等の情報提供や指導方法 の検討などの内容で実施しました。特別 支援教育コーディネーター研修・年間6 回実施。 （介助員事業） ・肢体不自由等の児童・生徒への介助員 配置 総計8人（小学校4人、中学校4 人） ・障害や発達に課題のある児童・生徒へ の合理的配慮の取り組みについて理解、 啓発を行うとともに、必要に応じて階段 昇降車を配置しました。	△  【教育総合相談センター】 「第三次北区特別支援教育推進 計画」を推進し、児童・生徒一 人ひとりの教育的ニーズに応じ た計画的かつ適切な指導及び必 要な支援を行うなど、特別支援 教育の質的な充実を図っていき ます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	② 教員の専門性の向上 ●特別支援学級教員の計画的・継続的な研修や研究を充実し、専門性の向上を図ります。 ●医療、心理等外部の専門家や専門機関との連携を図り、専門的支援体制を充実します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 知的障害学級専門研修（13回） 言語障害・難聴学級専門研修（21回） 情緒障害等学級専門研修（20回）	△ 【教育総合相談センター】 継続的に、教職員を対象に特別支援教育研修を行い、特別支援学級教員の資質向上に向けた研究授業や研修会に参加しやすい体制を整えていきます。
4	2	③ つながりを大切にした教育体制の充実 ●障害のある子どもが、乳幼児期から学校卒業後まで、地域と密接な関係を継続的に保ちながら、地域社会の一員として主体的に生きていくことができるよう、保育園、幼稚園、学校、児童発達支援センター、各健康支援センター等との連携を強化し、つながりを大切にした教育体制の充実を図ります。 ●就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。 ●学校ファミリーを基盤として、サブファミリーごとに幼稚園・小学校・中学校で研究授業、授業交流、交流事業等に取り組んでいきます。	健康推進課 教育総合相談センター 保育課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 障害のある子どもが適切な配慮のもとに教育が受けられるよう、教育現場等との連携機関として情報提供や助言に努めています。  【教育総合相談センター】 「就学支援ファイル」や「就学支援シート」の活用を通じて、就学前機関からの児童に関する情報の提供を受け、幼児期から学齢期への移行支援に取り組みました。 ・「就学支援ファイル」（転学相談票を含む）の作成 247件 ・「就学支援シート」の回収率 366/2,378件（15.4%）  【保育課】 保護者からの依頼に応え子どもの姿や必要な援助の内容を就学支援シートに記入することで、就学相談（教育委員会）へ繋げていきました。また、必要に応じて各関係機関との連携を図りました。  【子ども発達支援センターさくらんぼ園】 ・児の成長、学校での状況を確認することで園の療育に反映させる目的で行う、卒園児の就学先訪問（特別支援学校、支援学級）は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。 ・就学支援のための説明会を、密を避け2回実施しました。 ・就学支援シートの作成依頼は2ケースありました。	○ 【健康推進課】 引き続き、連携機関としての役割を果たしていきます。  【教育総合相談センター】 「就学支援シート」の作成及び活用について就学前機関との連携を図り、学校への情報提供と指導への活用につなげていきます。  【保育課】 令和2年度と同様に実施していきます。  【児童発達支援センター】 ・障害のある子どもの就学・進路に係る相談や就学先訪問等を通じて、教育総合相談センターや学校と連携の強化を図っていきます。



北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	④ 放課後活動の充実 ●小学校に通う障害のある児童を学童クラブや放課後子ども総合プランで受け入れに努めています。 ●学童クラブに障害児保育に関する心理・言語発達の専門知識を有する専門員（臨床心理士）を派遣し、職員に対して集団活動等に関する指導助言を行うことにより、障害のある児童の育成の向上を図ります。	子どもわくわく課	【子どもわくわく課】 ・放課後子ども総合プランにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童、特別支援学校に在籍する副籍児童の受入を行いました。 ・学童クラブにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行いました。 障害者手帳等を所持する児童の受入：15名 特別支援学級の児童の受入：47名（内手帳所持者：10名） ・学童クラブに専門知識を有する巡回指導員を派遣し、障害のある児童の受入を支援しました。 巡回指導員（専門員） 20名委嘱 派遣実績 331回	△ 【子どもわくわく課】 ・放課後子ども総合プランにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童、特別支援学校に在籍する副籍児童の受入を行います。 ・学童クラブにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行います。 令和3年4月現在 障害者手帳等を所持する児童の受入：15名 特別支援学級の児童の受入：37名（内手帳所持者：11名） ・学童クラブに専門知識を有する巡回指導員を派遣し、障害のある児童の受入を支援します。 令和3年4月現在 巡回指導員（専門員） 20名委嘱 派遣予定回数 383回
4	2	⑤ 放課後等デイサービスの整備 ●放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進する放課後等デイサービスの提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・支給決定者数 468人（令和3年4月1日現在） ・延利用者数 4,584人 ・令和2年4月に「つみき第9」が開設	△ 【障害福祉課】 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
1	1	<p>① 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型)を実施・誘導し、通所施設等における福祉的就労から一般就労への移行を支援します。</li> <li>●障害の程度や状況に応じた就労支援として、一般就労が困難な人のための福祉的就労の場となる就労継続支援事業(B型)の整備・充実に努めます。</li> <li>●通所施設を利用している就労意欲のある障害者に、一人ひとりの障害の程度や年齢を考慮した就労支援を行います。</li> <li>●一般就労へ移行した人に就労定着支援事業を実施し、就労に伴う生活面等の課題に対応するための支援を行います。</li> <li>●就労支援センター北の充実や障害者の就労支援のための関係機関とのネットワークの強化等、多様な就労支援体制の充実に努めます。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス実利用者数(1月当たり) 就労移行支援 144人 就労継続支援(A型) 64人 就労継続支援(B型) 570人 就労定着支援 62人</li> <li>・福祉施設から一般就労へ移行した人数 71人</li> <li>・障害者の就労意欲に応える体制づくりの推進や、事業者間の連携の更なる促進を図るため、自立支援協議会専門部会「就労支援部会」を開催しました。</li> </ul> <p>開催回数 2回</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各サービスの提供体制を整備するとともに、福祉施設から一般就労への移行を支援します。</li> <li>・就労支援部会や就労支援施設連絡研修会を開催し、関係機関との連携強化や情報共有を図ります。</li> </ul>
1	1	<p>② 就労支援センター北の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援センター北において、一般就労の拡大のための情報提供、相談機能を充実します。</li> <li>●障害者が安心して働き続けられるよう、就労前の生活支援及び訓練の場の提供、就労後の職場定着支援等の就労支援機能を拡充し、就労面と生活面の支援を一体的に行います。</li> <li>●就労支援センター北と各通所施設等との連携を強化し、福祉的就労から一般就労への移行及び就労の定着を支援します。</li> <li>●就労支援センター北と東京都、東京障害者職業センター及び公共職業安定所(ハローワーク)との連携を進めます。</li> <li>●ハローワークと共催で、「障害者就労支援フェア」を開催し、企業の取組や働いている障害者を紹介することで、企業の障害者雇用への意欲向上を図るとともに、相談会を行い、障害者の就労を支援します。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就労支援センター北 ドリームヴィ(主に身体・知的障害者対象)</li> <li>・登録者数：856人</li> <li>・就労実績：25人</li> <li>・相談件数： 就労支援1,401件、生活支援828件</li> <li>・福祉的就労から一般就労への環境整備を進める地域開拓促進コーディネーターを1名配置</li> <li>○就労支援センター北 わくわくかん(主に精神障害者対象)</li> <li>・登録者数：1,067人</li> <li>・就労実績：45人</li> <li>・相談件数： 就労支援2,045件、生活支援1,514件</li> <li>○北区障害者就労支援フェア 障害者の一般就労・雇用の促進を図るため、障害者やその家族、企業担当者、施設職員などを対象に、ハローワーク王子との共催により、講演会、相談コーナー及び企業説明会を実施。</li> </ul> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き就労支援センター北を通じて、障害者の福祉的就労から一般就労への移行支援、就職後の職場定着支援に力を入れていきます。</li> <li>・今後もハローワークと連携の上、感染防止対策をしながらできる取組みを検討し、「障害者就労支援フェア」を開催し、企業の障害者雇用への意欲向上や障害者の就労支援に努めます。</li> <li>・就労支援部会や就労支援施設連絡研修会を開催し、関係機関との連携強化や情報共有を図ります。</li> </ul>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
1	1	<p>③ 区における障害者雇用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地方公共団体における障害者雇用の法定雇用率2.6%の充足を維持するとともに、障害を有する職員の活躍を推進していくための計画を策定し、全庁で取り組みます。</li> <li>●新たに設置される公共施設を中心に、障害者就労施設等が出店(作品販売・喫茶等)できる場の確保、清掃業務等への障害者就労施設等への発注の促進を図ります。</li> </ul>	職員課 障害福祉課	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用率 2.63%(R2.6.1現在)</li> </ul> <p>法定雇用率2.6%を維持するとともに、特別区における目標雇用率3.0%の達成に留意し、職域、就労環境、雇用形態等の整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害がある職員の活躍を推進する計画</li> </ul> <p>令和3年2月に各任命権者の連名で北区障害者活躍推進計画(令和2年度～令和6年度)を策定しました。計画の中で、3つの目標と3つの取組みを定め、計画を推進・実行していくために、東京都北区障害者雇用推進委員会を設置しました。</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、障害者就労施設等からの物品等の発注に努めました。</li> <li>・障害者就労支援施設等の自主製品の合同販売会「ふれあいマルシェ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。</li> </ul>	○	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用率</li> </ul> <p>引続き法定雇用率を充足するとともに、特別区における目標雇用率3.0%の達成に向けて、職域、就労環境、雇用形態等の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害がある職員の活躍を推進する計画</li> </ul> <p>計画を積極的に推進していくため、障害がある職員をメンバーに加えた作業部会を設置し、取組み内容について検討していきます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいマルシェの再開に向けて検討を行うとともに、関係機関と連携し、障害者就労施設等からの物品等の発注に努めます。</li> </ul>
1	1	<p>④ 民間企業等における実習及び障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ハローワークと連携し、民間企業に対する障害者雇用の普及・啓発を推進し、障害者の雇用を促進します。</li> <li>●障害者が就労経験を積む機会を提供するため、民間企業や区役所における職場体験実習を実施します。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設から一般就労へ移行した人数 71人</li> </ul> <p>・障害者の一般就労・雇用の促進を図るために開催している「就労支援フェア」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所における職場体験実習は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> </ul>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>今後も引き続き障害者の雇用を促進する取組みを行います。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	⑤ 就労支援施策の充実に関する国、東京都への要望 ●国、東京都に対し、障害者法定雇用率の達成に関する企業への指導、職業リハビリテーションの充実等、就労支援施策の充実について要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 改正障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、企業の意識向上に向けた普及啓発を要望しています。	△ 【障害福祉課】 就労支援施策に関する国、東京都の動向を注視し、必要に応じて要望を挙げていきます。
1	2	① 民間の通所施設の運営体制の支援 ●民間の通所施設間の連携・交流を促進することにより、施設の運営体制の充実を図り、特色ある施設づくりを進めます。 ●受注における通所施設間の情報交換や共同受注等の連携を促進して、工賃水準の向上への取組を支援します。 ●通所施設の活動や自主生産作品の魅力を周知・広報するとともに、工賃向上を図るため、合同販売会「ふれあいマルシェ」を引き続き開催します。また、販売場所の拡大に努めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・障害者就労支援施設の活動やそこで作られた魅力ある自主製品を広く発信するため、自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を開催していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。  【障害者福祉センター】 北区作業所ネットワークによる自主生産作品のPR、照会への取次ぎや、ホームページ管理などのバックアップを行い、共同受注を実際に受け、請負作業を完了しました。 障害者作品展でのバザー・模擬店出店等については新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	△ 【障害福祉課】 障害者週間（12月3日～12月9日）等のイベントに合わせてふれあいマルシェを開催し、就労支援施設等で作られた自主製品に対する理解促進と販売機会の提供に努めます。  【障害者福祉センター】 引き続き北区作業所ネットワークによる自主生産作品のPR、照会への取次ぎ、ホームページ管理などのバックアップを継続します。また今後障害者作品展などのイベントにおいて、出店等を支援していきます。
1	2	② 通所施設等の環境改善 ●区立及び民間の通所施設等の環境改善を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 民間事業者への整備誘導に努めるとともに、通所施設等の立上げの相談があった際には、都の整備費補助事業の案内や設備基準等の情報提供、相談支援を丁寧に行っています。  【障害者福祉センター】 区立施設における設備修繕や故障設備の代替機器利用などの施設環境改善を継続してきました。	△ 【障害福祉課】 引き続き適切な支援を行うとともに、民間事業者への整備誘導に努めていきます。  【障害者福祉センター】 引き続き施設の安全確保と環境改善の検討を継続していきます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	③ 「東京都北区障害者優先調達推進方針」の推進 ●障害者就労施設等からの物品等の調達方針「東京都北区障害者優先調達推進方針」を作成するとともに、幅広い物品の発注を促進し、調達実績の向上を図ります。	契約管財課 障害福祉課 障害者福祉センター	【契約管財課】 契約状況や事業者(事業所)に関する問い合わせ等に適切に対応しました。  【障害福祉課】 「東京都北区障害者優先調達推進方針」を策定するとともに、幅広い物品の発注促進に努め、前年度を上回る発注実績を実現しました。 受注件数 30件(元年度 37件) 発注金額 43,828,824円(元年度 31,173,828円)  【障害者福祉センター】 障害者福祉センター内のエレベーター工事に伴う利用者案内業務を障害者就労支援施設へ優先的に発注しました。	△ 【契約管財課】 契約状況や事業者(事業所)に関する問い合わせ等に対応していきます。  【障害福祉課】 引き続き「東京都北区障害者優先調達推進方針」を策定し、様々な物品の発注や、新規の受注の拡大を図っていきます。  【障害者福祉センター】 障害者作品展での案内業務、イベントでの景品購入など優先的な発注を継続していきます。
1	2	④ 高齢者施策と連携した事業の推進 ●高齢者との支え合いや地域共生社会の実現に向けた取組を支援し、地域コミュニティの創出と障害者の社会参加の推進を図ります。 ●高齢障害者の社会参加や就労に関する多様なニーズに対応するため、就労継続支援事業(B型)の充実に努めるとともに、他のサービスや事業に適切につないでいきます。	障害福祉課 高齢福祉課	【障害福祉課】 高齢化が進む桐ヶ丘地域において、社会福祉法人ドリームヴィが、高齢者が気軽に立ち寄れるカフェレストラン「ヴィ長屋」を運営しています(就労継続支援B型)。バランスのよい食事を提供するとともに、ひとり暮らし高齢者等に対する配食サービスを実施しています。 また、社会福祉法人さざんかの会では、高齢者あんしんセンターや社会福祉協議会等との共催により、マルシェを開催し(2年度は中止)、障害者施設の自主製品の販売等を行い、障害者の理解促進や、地域コミュニティの創出を図っています。  【高齢福祉課】 地域の実情に応じ、ふれあい交流サロンの参加案内を実施。	△ 【障害福祉課】 高齢障害者の社会参加や地域共生社会の実現に向けた取組を引き続き支援・推進していきます。  【高齢福祉課】 高齢、障害、子ども等の制度の垣根を越えて分野横断的に関係機関が連携する包括的な支援体制づくりに向けて検討します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	1	① 障害者グループホームの整備 ●社会福祉法人やNPO法人等による心身障害者グループホーム・精神障害者グループホームの整備を誘導します。特に身体障害者を対象とするグループホームの確保に努めます。 ●区有地等を活用して、重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者等重度障害者を支えるグループホームの整備を推進します。 ●重度の障害者への常時の支援体制を確保した日中サービス支援型グループホームの整備を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・北区基本計画の計画事業に掲げて整備誘導を進めています。 ・滝野川3丁目の区有地を活用した公募事業により、重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者等を支援する重度障害者グループホーム「ららたきのがわ」が令和3年3月に開設しました。 定員12名(短期入所2床併設) ・令和3年2月に「ドリームハウスキャット上中里」が開設しました。 定員5名(知的・精神障害者)	○ 【障害福祉課】 ・引き続き区有地、都用地等の活用を含めて、障害者グループホームの整備を検討します。 ・障害者の高齢化に伴う重度化への対応や地域移行の促進に向けて、計画に基づいた整備を推進します。 ・障害者グループホームの整備を推進するため、民間事業者に対して、施設整備に要する費用の一部補助を行います。
2	1	② 入所施設の整備検討 ●入所施設による支援が必要な人のニーズを踏まえ、区内への社会福祉法人等による入所施設の整備誘導を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 日中サービス支援型グループホーム等を整備し、常時の支援体制を確保するとともに、生活介護等の日中活動系サービスを充実すること等により、地域生活の維持・継続が可能となるようサービス提供体制の確保に向けた検討を行っています。	△ 【障害福祉課】 障害のある人が「親なき後」も地域で安心して暮らせるよう、グループホームや入所施設等の多様な生活の場の整備に向けて、引き続き検討を行います。
2	1	③ 地域生活支援拠点等の整備 ●居住支援のための機能を備えた拠点等の整備を行い、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。 ●緊急時の受け入れ対応が行えるよう、相談支援体制や短期入所事業の充実を図ります。 ●グループホーム等における体験の機会・場の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への移行を支援します。	障害福祉課	【障害福祉課】 地域における複数の機関が分担して機能を担う“面的整備型”による整備を開始しました。令和3年3月には、拠点等の機能の一部(緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場等)を担う重度障害者グループホーム「ららたきのがわ」を整備しました。	○ 【障害福祉課】 令和5年度末までの整備完了に向けて、今後も引き続き、グループホームや短期入所等地域の社会資源との協力の確保・連携を図り、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	2	① 生活介護施設の整備 【新規】 ●特別支援学校の卒業生や在宅の重度障害者の日中活動の場である生活介護施設を整備・誘導します。	障害福祉課		○ 【障害福祉課】 重度障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、生活介護施設の整備誘導を行い、日中活動の場の拡充に努めます。
2	2	② ショートステイ事業の充実(再掲) ●区内施設と連携を強化し、ショートステイや緊急一時保護等の事業の充実を図ります。 ●医療的ケア児・者や行動障害を有する障害児・者に対して、専門的な対応を行うことができる短期入所事業所の整備を誘導します。 ●精神障害者を対象とする短期入所事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・短期入所事業 支給決定者数 666人(令和3年4月1日) 延利用人数 2,243人 延利用日数 15,829日 ・令和3年3月に「ららたきのがわショートステイ」が開設。区内初となる精神障害者の受入れも予定しています。	○ 【障害福祉課】 ・短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保するなど緊急一時保護事業の充実を図ります。 ・特に不足している精神障害者や障害児の短期入所事業所を整備誘導します。
2	2	③ 児童発達支援事業所の整備(再掲) 【新規】 ●心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児に対して、集団生活への適応等の発達を促す支援を行う児童発達支援事業の提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を誘導します。	障害福祉課		△ 【障害福祉課】 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。
2	2	④ 放課後等デイサービスの整備(再掲) ●放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進する放課後等デイサービスの提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・支給決定者数 468人(令和3年4月1日現在) ・延利用者数 4,584人 ・令和2年4月に「つみき第9」が開設	△ 【障害福祉課】 ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
2	3	<p>① 障害者の住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者等の住み替えのための支援策について、転居費用助成制度等のPRに努めます。</li> <li>●バリアフリーに配慮した整備基準に基づき、区営住宅の建て替えを行います。</li> <li>●都営住宅、公社・都市機構住宅等の建設や建て替えに際して、一定戸数の単身用と世帯用の障害者向け住宅を供給するよう要請します。</li> <li>●公的住宅だけでなく、民間住宅のバリアフリー化を推進します。</li> <li>●福祉関係団体や不動産関係団体等から構成される北区居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に努めます。</li> </ul>	住宅課	<p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「転居費用助成事業」の実績 高齢者世帯10件、障害者世帯0件</li> <li>・「三世帯住宅建設助成事業」の実績 決定件数 新築5件、リフォーム0件</li> <li>・「住まい改修支援事業」の実績 216件</li> <li>・バリアフリーに配慮した整備基準及び設計指針に基づき、仮称区営浮間四丁目アパート及び仮称区営シルバーピア栄町の基本・実施設計を行いました。</li> <li>・居住支援協議会 総会1回(書面開催)</li> </ul>	○	<p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業について、引き続き実施してまいります。</li> <li>・各事業の積極的なPRに努めてまいります。</li> <li>・バリアフリーに配慮した整備基準及び設計指針に基づき、仮称区営シルバーピア栄町の基本・実施設計を行います。</li> <li>・区と不動産関係団体及び東京都指定の居住支援法人との、居住支援に係る包括連携協定を締結し、「高齢者等見守り・補償サービス」の利用を促す助成事業を開始します。</li> </ul>
2	3	<p>② 重度身体障害者(児)住宅設備改善費補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅の重度の身体障害者・障害児に、日常生活の便宜を図るため、居住する家屋等の住宅設備の改善に要する費用の補助金を交付します。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模住宅改修：9件</li> <li>・中規模住宅改修：6件</li> <li>・屋内移動設備(本体)：6件</li> <li>・屋内移動設備(設置)：5件</li> </ul>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き、重度の身体障害者(児)の日常生活の便宜を図るため、居住する家屋等の住宅設備の改善に要する費用を補助してまいります。</p>
3	1	<p>① 避難行動要支援者名簿の手引きの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「避難行動要支援者名簿」を用いて避難支援を行う際の参考となるよう、「避難行動要支援者名簿の手引き」(以下、「手引き」という。)を作成、活用します。</li> <li>●避難行動要支援者ごとに状態が異なることを踏まえ、手引きを活用し、避難支援を行う際に留意すべき事項を支援者等に対し広く周知します。</li> </ul>	健康福祉課	<p>【健康福祉課】</p> <p>名簿を活用して避難支援をしていただく際の参考となるよう作成した「北区避難行動要支援者名簿の手引き」(平成29年度作成)について、希望する区民に配布をしました。また、新任の民生委員・児童委員にも配布し、啓発活動を行いました。</p>	△	<p>【健康福祉課】</p> <p>引き続き消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織といった避難支援等関係者に対し、啓発活動を行います。</p>



北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	1	② 通所施設等における災害時行動マニュアルの整備 ●通所施設等において、災害時行動マニュアルを整備するとともに、地域と連携して防災訓練等を進めます。	障害者福祉センター 子ども家庭支援センター	【障害者福祉センター】 通所施設別にマニュアルを作成済み。防災訓練については、新型コロナウイルス感染症のため中止。 【子ども発達支援センターさくらんぼ園】 ・さくらんぼ園は、年間2回（6月、11月）火災や地震を想定した避難訓練を計画していたが、6月については新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できませんでした。11月は3密予防対策や実施時間を短くする等の対策を行い、火災を想定した一時避難所（園庭）に避難する訓練を実施しました。また、王子消防署の協力のもと、職員・保護者向けの水消火訓練も同時に行いました。 ・洪水時の避難マニュアルを作成し、担当課に提出しました。異動に伴い空席となった防火管理者を選任し、変更した消防計画を王子消防署に提出し、防火対象物の特例認定を再度受けました。	△ 【障害者福祉センター】 マニュアルについては、随時実態に即して改定を検討していきます。防災訓練については、関係機関、地元町会等と協議し、新型コロナウイルス感染症の経過を見ながら検討していきます。 【児童発達支援センター】 ・新型コロナウイルス感染症を考慮し、防災訓練を7月、11月に実施します。7月については、厨房からの火災を想定した一時避難場所（中庭）への避難訓練、職員・保護者向けの消火訓練を行います。11月については、王子消防署の協力のもと、職員対象にAED研修を実施します。今後、風水害の避難も想定した総合的な災害時行動マニュアルの整備に取り組んでいきます。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	1	③ 緊急時の情報提供に関する仕組みづくり ●東京消防庁が実施する「緊急ネット通報」(緊急通報送信システム)の周知・普及に努めます。 ●障害者・障害児が緊急時に周囲に支援を求めやすくなるための「ヘルプカード」及び「救急医療情報キット」を配付します。 ●一人暮らしの重度身体障害者等に対して、緊急通報システム事業を実施します。 ●区内で発生した「子どもが犯罪被害に遭う恐れのある案件」等について、関係機関と連携をとりながら情報発信します。	生活安全担当課  障害福祉課	【生活安全担当課】 区内で発生した「子どもが犯罪被害に遭う恐れのある案件」等については、北区区民情報メール登録者への情報配信だけでなく、小学校・保育園などの施設を所管する部署へもメール等により情報を提供し、迅速な周知を行いました。 ・北区区民情報メール 不審者情報の発信：36回 防犯情報の発信：330回  【障害福祉課】 ・障害者福祉のしおり等において、緊急ネット通報の周知を行いました。 ・希望者に対して、ヘルプカード及び救急医療情報キットの配布を行いました。 ・一人暮らし等の重度身体障害者等が家庭内で緊急事態に陥ったとき、事業者の受信センターに通報できるよう、通報装置を貸与しました。 利用者 25人	△  【生活安全担当課】 福祉作業所等の利用者へも速やかに犯罪情報を提供できることが望ましいので、今後も体制を継続していきます。  【障害福祉課】 引き続き障害者の緊急時の通報等を支援する制度やサービスの利用促進に努めていきます。
3	1	④ 「大規模水害を想定した避難行動支援計画」の策定【新規】 ●「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の区民への普及を図るとともに、大規模水害時の要配慮者等の避難に対する支援計画をまとめます。	防災・危機管理課		○  【防災・危機管理課】 大規模水害からの避難に課題がある者を分析・類型化し必要となる支援を整理した支援計画を令和3年度から令和4年度にかけて策定します。 策定にあたっては学識経験者を交えた検討委員会や関係者による専門部会を開催し、令和3・4年度で合わせて9回程度の開催を予定。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	2	<p>① 避難行動要支援者名簿の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時に支援を必要とする障害者について、本人の同意に基づいた「避難行動要支援者名簿」を作成し、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織に情報提供します。また、定期的に関係機関共有名簿を更新します。</li> <li>●名簿情報に基づき、障害者を対象とした避難支援に係る「個別計画」の作成に着手します。</li> </ul>	<p>健康福祉課 障害福祉課</p>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に支援を必要とする障害者について、本人の同意に基づいた「避難行動要支援者名簿(平常時)」を作成し、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織へ情報提供を行いました。(令和2年7月)</li> <li>・引き続き、平常時から名簿情報の提供に同意している要介護3~5の高齢者を対象に「個別計画」の作成を実施。</li> </ul> <p>令和2年度実績 対象者 0名 作成済 10名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により新規の対象者は作成せず既存の対象者分のみ作成したため、例年より実績が減少しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者を対象とした「個別計画」の作成について検討。</li> <li>・毎月名簿登録対象者を更新し、災害時に最新の情報で支援を行えるよう体制を整えています。</li> </ul> <p>【障害福祉課】 関係課と連携し、登録者及び名簿登録を希望する方へご案内を行いました。</p>	<p>○ 【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して「避難行動要支援者名簿」の更新を行うと同時に、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織に最新の情報提供を行います。</li> <li>・障害者を対象とした「個別計画」の作成を開始予定。</li> <li>・出水期において災害が発生する恐れがある場合の名簿の活用を検討。</li> </ul> <p>○ 【障害福祉課】 引き続き関係課と連携し、取組みを推進します。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	<p>② 自主防災組織等との連携による支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織等との連携を図り、自主防災組織が実施する避難訓練等を通じて要配慮者の把握を進めるなど、発災時における支援体制の強化を図ります。</li> <li>●自主防災組織が実施する避難訓練に手話通訳者を派遣するなど、障害者の参加しやすい環境を整備します。</li> <li>●避難行動要支援者名簿をもとに、自主防災組織等との連携により、災害時に安否確認が実施できる体制を整備します。</li> </ul>	<p>防災・危機管理課 地域防災担当課</p>	<p>【防災・危機管理課】 健康福祉課が作成した避難行動要支援者登録名簿を区内の希望する自主防災組織（町会・自治会）宛てに配付しました。</p> <p>【地域防災担当課】 新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発令に伴い、区内における防災訓練の多くが中止となったが、実施できた訓練に対しては以下の点に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織に対して、防災訓練は地域に即した訓練を行うよう助言し、要配慮者支援に配慮した訓練指導を実施しました。</li> <li>・手話通訳者会と連携し、聴覚障害者団体に対して地域の訓練への参加を促しました。訓練参加時には手話通訳者を派遣しました。</li> </ul>	<p>○ 【防災・危機管理課】 ・GIS（北区総合防災通信システム）に要支援者の情報を落とし込み、名簿配付の際に地図情報も合わせて配付することで安否確認の実施体制を拡充します。 ・名簿の活用に関するマニュアルを作成予定。</p> <p>○ 【地域防災担当課】 要配慮者の訓練参加については、引き続き自主防災組織との連携を進め、多様な訓練の実施に努めていきます。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	2	<p>③ 災害時における障害者への情報提供及び支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●聴覚障害者に手話通訳者を派遣するなど、災害時の情報提供拠点づくりを検討します。</li> <li>●災害発生時には、ボランティアが迅速かつ円滑に活動できるよう、「災害ボランティアセンター」を設置します。</li> <li>●防災気象情報メール配信サービスの利用を推進します。</li> <li>●聴覚障害者のいる世帯へ、気象や避難の情報を文字表示できる戸別受信機を配付します。</li> <li>●「コミュニケーション支援ボード」を作成し、避難所での活用を検討します。</li> </ul>	<p>防災・危機管理課</p> <p>障害福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害対策の各種講座等で、気象情報や避難情報を入手するために防災気象情報メール配信サービスへの登録が有効であることを説明するとともに、チラシを配布し、登録利用を推進しました。</li> <li>・聴覚障害者のある手帳所持者(1~2級)へ、気象情報や避難情報を文字表示にて受信できる戸別受信機を配付するため、説明会を実施し、配付に向けた調整を行いました。</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p> <p>知的障害や聴覚障害のある方など話し言葉で意思や状況を伝えるのが難しい場合に、イラストや文字を指さして、相手に伝えやすくする「コミュニケーション支援シート」を作成しました。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>大規模災害発生時に備え、社会福祉協議会、北区市民活動推進機構(北区NPOボランティアぷらざ)、北区の3者共催で災害ボランティアセンターの周知を目的とした講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。</p>	<p>○</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災気象情報メールと区民情報メールの統合により、「北区メールマガジン」としてリニューアルした新たなメール配信サービスの利用促進を図っていきます。</li> <li>・聴覚障害者のある手帳所持者(1~2級)へ戸別受信機を配付します。</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p> <p>今後、「コミュニケーション支援シート」の避難所での活用を検討していきます。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>今後も実施予定</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	2	④ 被災後の生活支援体制の整備 ●障害者に配慮した避難所の整備、避難所運営訓練の実施、備蓄物資の充実等、被災後の生活支援体制の整備に努めます。 ●特別な設備等が必要な障害者・障害児が避難できる福祉避難所を整備します。	防災・危機管理課  健康福祉課  障害福祉課  障害者福祉センター	【防災・危機管理課】 新型コロナウイルス感染症対策物資を障害者福祉センターに執行委任の上配備しました。  【健康福祉課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設内での施設職員向けの訓練実施が困難であったことから、区職員の福祉避難所への派遣を想定した区職員向けの訓練を実施しました。 訓練参加者：48名  【障害福祉課】 関係課と連携し、福祉避難所の開設に向けた準備を進めました。  【障害者福祉センター】 福祉避難所開設に向け、受け入れ場所の確保を行いました。	△  【防災・危機管理課】 現在配備中の物資の定期入替をしつつ、必要な物資の追加について精査していきます。  【健康福祉課】 災害種別に応じた福祉避難所開設の整理、検討を実施する予定。  【障害福祉課】 引き続き関係課と連携し、取組みを推進します。  【障害者福祉センター】 福祉避難所の開設運営に向け、関係各課と課題解決に向け引き続き協議を継続していき、必要な物資については貸与を含め関係各課と協議を継続します。
3	2	⑤ 被災後の障害者の医療・医薬品の確保 ●東京都、関係機関と連携し、被災後の医療、医薬品の確保に取り組みます。	生活衛生課	【生活衛生課】 医療・医薬品の状況含む、被災状況を把握するための東京都の広域災害救急医療情報システム(EMIS)の定期訓練に参加し災害時に対応できるように努めています。	△  【生活衛生課】 東京都、医師会、薬剤師会及び医療機関等と協力して被災状況を把握し、医療提供の可否等について情報提供できるようにしていきます。
3	2	⑥ 在宅人工呼吸器利用者向け災害時個別支援計画の作成 ●在宅で生活する人工呼吸器利用者の災害時の備えについて、本人、家族を含めた関係者間で個別支援計画を作成します。 ●在宅で生活する人工呼吸器利用者の東京電力パワーグリッド㈱の登録制度の利用促進を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・個別支援計画作成(33人/41人中) ・東京電力への登録者(45人)	△  【障害福祉課】 引き続き災害時個別支援計画の作成を推進し、区内在宅人工呼吸器利用者の在宅療養における安全・安心を確保します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	① 障害者を対象とした生涯学習事業の充実 ●障害者福祉センターにおいて、教養講座や創作活動等の生涯学習に係る事業を充実します。 ●講座修了者の自主グループ等による自発的な活動を支援します。 ●知的障害者を対象とした生涯学習事業について充実を図ります。	障害者福祉センター 生涯学習・学校地域連携課	【障害者福祉センター】 ・障害者趣味の講座開催 パソコン、タブレット、陶芸、太極拳、籐芸、絵手紙、コーラス、書道、キーボード、健康体操、健康麻雀(中止)の10講座 52回 参加人数422人 ・講座修了者による自主グループ活動の支援。グループ数 7グループ。 ・在宅の中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいつくり事業の一環としてライフアップクラブを全28回実施。 ※いずれも、緊急事態宣言中は中止としました。  【生涯学習・学校地域連携課】 区内の特別支援学級の卒業生を主な対象として「あすか教室」を実施しました。 年間3回、受講登録者数75名	△  【障害者福祉センター】 ・障害者趣味の講座開催 パソコン、タブレット、陶芸、太極拳、籐芸、コーラス、書道、キーボード、健康体操、健康麻雀の10講座を予定。 ・講座修了者による自主グループ活動の支援。グループ数 6グループを予定。 ・在宅の中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいつくり事業の一環としてライフアップクラブを予定。 ※緊急事態宣言とならない限り、感染予防に最大限注意をして開催します。  【生涯学習・学校地域連携課】 区内の特別支援学級の卒業生を主な対象として「あすか教室」を開催します。
4	1	② 障害者の参加に配慮した生涯学習事業等の推進 ●区で主催する生涯学習事業等において、手話通訳者等の確保や車いすに配慮した会場づくりを行うとともに、区内で開催される各種事業の主催者に対しても、障害者が参加しやすい環境づくりを働きかけます。	生涯学習・学校地域連携課	【生涯学習・学校地域連携課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。	△  【生涯学習・学校地域連携課】 ・主催事業において、障害者の参加に対し手話通訳者等を確保するなどの適切な対応に努めていきます。 ・令和4年1月10日、成人の日記念式典に手話通訳者の配置と車いすに配慮した会場づくりを行う予定です。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
4	1	<p>③ 図書館における障害者向けサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中央図書館において、音訳デイジー図書作成のための録音室、対面音訳室、サポート室のさらなる活用を図ります。</li> <li>●中央図書館において、拡大読書機や自動音訳機等の補助機器のさらなる活用を図ります。</li> <li>●中央図書館において、音訳及び点字資料の貸出を充実します。</li> <li>●来館が困難な障害者への貸出、宅配サービスを充実します。</li> <li>●対面音訳は、利用者のさまざまな要望に応えられるように、サービスを充実します。</li> <li>●読むことが困難な方へのサービスを実施します。</li> <li>●障害者団体を通じて、図書館での障害者サービスをPRし、図書館以外の区民施設(地域振興室等)の活用を充実します。</li> <li>●大活字本の充実を図るほか、ボランティアとの協働による音訳デイジー図書及び点字図書の作成を充実します。</li> <li>●音訳者・点訳者養成講座を実施し、図書館でのボランティア活動の充実を図ります。</li> <li>●「見る」、「聞く」ことが困難な方と一般の方が一緒に楽しめるバリアフリー映画会とバリアフリー朗読会(手話通訳付き)を実施します。</li> </ul>	中央図書館	<p>【中央図書館】</p> <p>対面音訳室利用状況 128件 延べ251時間</p> <p>サポート室利用状況 113件 延べ233時間</p> <p>拡大読書器 4台保有</p> <p>音訳・点訳資料貸出利用状況 延べ利用人数 2,675人 音訳資料延べ貸出数 3,756巻 点訳資料延べ貸出数 143冊</p> <p>宅配サービス利用状況 利用件数 66件 貸出数 409冊</p> <p>対面音訳回数 203回 地域振興室 4回 文化センター 30回 換気、衝立等コロナウイルス感染防止に努め行いました。</p> <p>大活字本所蔵数 6,369冊 音訳デイジー図書作成 5冊 点訳図書作成 5冊 音訳者養成講座 6回実施 (コロナウイルスの影響により4回中止)</p> <p>点訳者養成講座 20回実施 バリアフリー朗読会 1回開催 (バリアフリー映画会はコロナウイルスの影響により中止)</p>	△	<p>【中央図書館】</p> <p>全ての事業において維持継続 令和3年度は、音訳者養成講座10回、バリアフリー朗読会1回、バリアフリー映画会3回開催予定。</p>
4	1	<p>④ 障害者の文化芸術活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の文化芸術活動の成果を発表する場である障害者作品展等の充実を図ります。</li> <li>●障害者による作品等を発表できる場を提供するなど、障害者の文化芸術活動を支援します。</li> </ul>	障害福祉課 障害者福祉センター	<p>【障害福祉課】</p> <p>関係課と連携し、障害のある方が創作活動を行う団体等への作品等を発表できる場の提供や広報を行いました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回北区障害者作品展は、新型コロナウイルス感染予防のため中止。</li> <li>・代替事業として、障害者週間の啓発を目的に、有志団体による、キャップアートパネル、マスクカバーデザイン募集をし、ノベルティグッズとして配布しました。</li> </ul> <p>実施日 令和2年12月3日(木)～18日(金)展示。参加団体 23団体</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>関係課と連携し、障害のある方の文化芸術の作品等の発表の機会を確保するなど、障害者の文化芸術活動を支援します。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者作品展に関しては、感染拡大予防に最大限注意を払い、参加団体の意見も聞きながら、新たな形で開催できるかを検討中。昨年の代替事業等の経験も踏まえて、できることを行っていきたい。</p>



北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	2	<p>① 誰もが参加できるスポーツ環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、既存の区立スポーツ施設の改修・新築にあわせ、バリアフリー化を進めるなど、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくりを推進します。</li> <li>●スポーツ施設の利用を促進するため、スポーツ関連施設を含めた総合案内板を設置します。</li> <li>●区内におけるスポーツ施設及びスポーツ施設までの経路等の実態を把握・検証し、障害者がスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。</li> </ul>	スポーツ推進課	<p>【スポーツ推進課】 桐ヶ丘体育館の改築に向け、東京都福祉のまちづくり条例及び東京都建築物バリアフリー条例等に基づくバリアフリー化の検討を行いました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】 ・北区バリアフリー基本構想等の各種計画に基づき、引き続きスポーツ施設のバリアフリー化を推進します。 ・桐ヶ丘体育館の改築にあたり、引き続き関係法令等に基づくバリアフリー化を検討します。</p>
4	2	<p>② 障害者スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都や東京都障害者総合スポーツセンターと情報を共有し、北区の障害者スポーツ推進のための協力体制を構築します。</li> <li>●日本車いすフェンシング協会と連携し、通年の車いすフェンシング教室を実施します。</li> <li>●パラリンピック実施競技の普及啓発をはじめ、障害者のスポーツ参加促進について検討します。</li> <li>●障害者の健康づくりの視点から、「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。</li> </ul>	<p>スポーツ推進課</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック担当課</p> <p>健康推進課</p>	<p>【スポーツ推進課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、東京都障害者総合スポーツセンターの運営も制限されていたため、情報共有のみとなりました。</p> <p>【東京オリンピック・パラリンピック担当課】 日本車いすフェンシング協会と連携を図り、ナショナルチームコーチらの指導による通年の車いすフェンシング教室を実施しました。</p> <p>【健康推進課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北区さくら体操指導員（R3.3時点91名）の講習会や保育園・イベント等派遣を中止しました。 北区さくら体操は、立位での体操が困難な方でも、イスに座りながら楽しく体操ができるイス編も作成しており、北区さくら体操のDVD映像の一部を北区ホームページやYouTube北区公式チャンネルで公開しました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】 新型コロナウイルス感染症収束後は、引き続き東京都障害者総合スポーツセンターと情報の共有、イベント実施の協力を図っていきます。</p> <p>【東京オリンピック・パラリンピック担当課】 昨年度に引き続き、通年の車いすフェンシング教室を実施していきます。</p> <p>【健康推進課】 保育園・イベント等派遣は当面中止を継続し、感染拡大状況を注視しながら、再開を検討します。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	<p>③ 障害者のスポーツ交流イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある人もない人も楽しめるスポーツイベントを実施します。</li> <li>●「北区ハートスポーツフェスタ」を、東京都障害者総合スポーツセンター等と連携して開催します。</li> <li>●ユニバーサルスポーツ体験会を開催します。</li> </ul>	<p>スポーツ推進課 東京オリンピック・パラリンピック担当課</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無にかかわらず楽しめるイベントとして、以下のイベントを実施。</li> <li>①知的障害者サッカー教室（2回）</li> <li>②障害者週間記念講演会 （テニスフェスティバルは新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止）</li> <li>・北区ハートスポーツフェスタは新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。</li> <li>・ユニバーサルスポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった月もあるが、人数制限や広い会場に変更して9回実施しました。</li> </ul> <p>【東京オリンピック・パラリンピック担当課】</p> <p>スポーツボランティア養成講座を開催。パラスポーツのブラインドサッカーや、車いすバスケットボールを講師の指導のもと、実際に体験することで、障害のある人もない人も楽しめるスポーツイベントが開催できました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツイベント、北区ハートスポーツフェスタは、引き続き関係団体と連携・協力して実施します。</li> <li>・ユニバーサルスポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染が収束するまでは、人数を制限して実施する。月1回（計12回）開催予定。</li> </ul> <p>【東京オリンピック・パラリンピック担当課】</p> <p>東京2020大会を通し、パラリンピック競技の普及や、障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツイベントの実施に取り組みます。</p>
4	2	<p>④ 障害者スポーツを支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体が実施する研修会及び講習会に、北区スポーツ推進委員が参加し、障害者スポーツの資質向上に努めます。</li> <li>●第二ブロック合同で、区民を対象とした「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を実施します。</li> </ul>	<p>スポーツ推進課 東京オリンピック・パラリンピック担当課</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体が実施する多くの研修会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</li> <li>・スポーツ推進委員の3名が新たに初級障がい者スポーツ指導員資格を取得しました。</li> <li>・北区が幹事区として実施した「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」では、22名が全課程を修了し、21名が資格認定申請をしました。</li> </ul> <p>【東京オリンピック・パラリンピック担当課】</p> <p>前年度に続き、障害者スポーツのアスリートによる講演会やスポーツボランティア養成講座を開催。スポーツボランティア同士の交流会や、障害者スポーツの理解を深めるための講義等から、現場で必要な実技を学びました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各関係団体主催の研修会に参加し、見識を深めます。</li> <li>・今年度は、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会は台東区が幹事区となります。</li> </ul> <p>【東京オリンピック・パラリンピック担当課】</p> <p>今年度もボランティア養成講座において、障害者スポーツの理解を深めるための講義や体験会等を実施します。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	<p>⑤ 通所施設における文化・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の文化施設やスポーツ施設等を活用し、福祉園や福祉工房、福祉作業所における文化・スポーツ活動の充実を図ります。</li> <li>●文化・スポーツ活動を通じ、各障害者福祉施設の利用者間の相互交流の促進を図ります。</li> </ul>	<p>スポーツ推進課</p> <p>障害者福祉センター</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <p>区内福祉施設の利用者に周知し、ユニバーサルスポーツ体験会への参加を促進しました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター生活介護事業の運動会は6月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>引き続き、スポーツ活動の充実を図っていきます。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター生活介護事業の運動会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を充分行って実施する方法の検討を行います。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>① 公共施設、建物等のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たに公共施設を整備する際は、誰もが使いやすいようユニバーサルデザインの視点を踏まえます。</li> <li>●既存施設を改修する際は、エレベーターを設置するなど、公共施設のバリアフリー化を推進します。</li> </ul>	<p>総務課</p> <p>営繕課</p> <p>健康福祉課</p> <p>土木政策課</p> <p>学校改築施設管理課</p>	<p>【総務課】 第一庁舎東側入口階段の踏面の端部を識別しやすく滑りにくい仕上げとしました。また、各庁舎の屋外通路部を安全に歩行できるよう段差や凹凸を修繕しました。</p> <p>【営繕課】 施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築及び改修に際してユニバーサルデザインの視点を踏まえて設計・工事を行いました。 (実施案件) ・(仮称)都の北学園新築実施設計 ・滝野川小学校リフレッシュ改修工事 ・仮称シルバーピア滝野川三丁目新築工事 ・その他</p> <p>【健康福祉課】 東京都と協力し、ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりを推進しました。 ・点字ブロック等の点検・整備 ・トイレの様式化</p> <p>【土木政策課】 (仮称)赤羽台けやき公園Ⅱ期工事でバリアフリー対応のトイレの整備を行いました。</p> <p>【学校改築施設管理課】 改築・リノベーション工事中の学校について、エレベーターの設置及びだれでもトイレの整備を進めています。リフレッシュ改修工事により、滝野川小学校では、だれでもトイレが整備されました。</p>	<p>○</p> <p>【総務課】 庁舎劣化対策工事の際に、施設の段差の解消やトイレのユニバーサルデザインを推進します。</p> <p>【営繕課】 施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築及び改修に際してユニバーサルデザインの視点を踏まえて設計・工事を進めます。</p> <p>【健康福祉課】 老朽化した区立特養の改修の機会をとらえ、多機能便所の設置等のバリアフリー化を図ります。 東京都と協力し、ユニバーサルデザインの理念に基づくバリアフリー化の整備を促進させ、まちづくりの推進を図ります。</p> <p>【土木政策課】 引き続き公共施設の整備・改修をする際には、ユニバーサルデザインの視点を踏まえるなど、バリアフリー化を推進します。</p> <p>【学校改築施設管理課】 改築校においては、引き続き、エレベーターの設置及びだれでもトイレ等の整備を推進します。 新たなリノベーション事業により、エレベーターの設置やだれでもトイレ等を整備していきます。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	② 民間施設、建物等のバリアフリー化の推進 ●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「東京都福祉のまちづくり条例」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、民間事業者に対して、窓口における事前相談時及び確認審査時に建築物のバリアフリー化を要請します。	健康福祉課 建築課	【健康福祉課】 「東京都まちづくり条例」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、民間事業者に対して、建築物のバリアフリー化を要請しました。 相談件数 156件 事前協議数 64件  【建築課】 窓口における事前相談時及び確認審査時にバリアフリー化を要請しました。	△  【健康福祉課】 引き続き、「東京都まちづくり条例」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、民間事業者に対して、建築物のバリアフリー化を要請します。  【建築課】 引き続き窓口における事前相談時及び確認審査時にバリアフリー化を要請します。
1	1	③ 交通バリアフリー化の推進 ●北区バリアフリー基本構想及び地区別構想に基づき、鉄道駅と生活関連施設等を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化を推進します。 ●路線バスへの超低床式バスの導入促進について、事業者等へ要請します。 ●民間リフト付きタクシーの運行台数の増加等について、関係機関及び事業者等へ要請します。 ●視覚障害者のために音声信号機の設置を要望します。	障害福祉課 都市計画課 土木政策課 施設管理課 道路公園課	【障害福祉課】 視覚障害者の利用頻度が高い場所に優先的に音声信号機が設置されるよう、必要に応じて要望を行っています。  【都市計画課】 「北区交通バリアフリー基本構想」の成果や課題を踏まえたスパイラルアップを図り、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、通称「バリアフリー新法」に基づき、新たに策定した基本構想及び地区別構想（赤羽・王子・滝野川）の推進に向けた協議会活動を実施しました。また、事業進捗状況（赤羽地区・滝野川地区）の把握及び改善検討を行いました。  【土木政策課】 板橋駅周辺のバリアフリーについては、板橋駅前広場整備（Ⅱ期）工事及び豊北5号のバリアフリー化工事を行いました。  【施設管理課】 路線バス事業者に対して、超低床式バスの導入を促進するよう要請しました。  【道路公園課】 歩道の凸凹の補修、点字ブロックの新設及び補修等を随時実施しました。	△  【障害福祉課】 交通バリアフリー化の推進に向けて、必要な要望を行います。  【都市計画課】 バリアフリー化を総合的・計画的に推進するため、推進協議会により事業進捗状況の把握及び改善検討を進めます。  【土木政策課】 今後、駅周辺整備をする際には、北区バリアフリー基本構想に基づき、交通バリアフリー化を推進します。  【施設管理課】 引き続き老朽化に伴う車両の更新時は、原則すべて超低床式バスとしており、引き続き、路線バス事業者に対して更なる促進を要請していきます。  【道路公園課】 引き続き、歩道の凸凹の補修、点字ブロックの新設及び補修等を実施します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標3とともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	④ バリアフリー基本構想の推進 ●「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性や安全性の向上を図るため、バリアフリー基本構想を推進します。 ●バリアフリー化の計画的な推進を図るため、北区バリアフリー基本構想推進協議会において、事業の進捗状況の把握及び改善検討を進めます。	都市計画課	【都市計画課】 「北区交通バリアフリー基本構想」の成果や課題を踏まえたスパイラルアップを図り、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、通称「バリアフリー新法」に基づき、新たに策定した基本構想及び地区別構想（赤羽・王子・滝野川）の推進に向けた協議会活動を実施しました。また、事業進捗状況（赤羽地区・滝野川地区）の把握及び改善検討を行いました。	△ 【都市計画課】 バリアフリー化を総合的・計画的に推進するため、推進協議会により事業進捗状況の把握及び改善検討を進めます。
1	1	⑤ 福祉のまちづくりへの理解の推進 ●バリアフリーやユニバーサルデザインについて、区民や事業者への周知・啓発活動を強化し、福祉のまちづくりへの理解を推進します。 ●「身体障害者補助犬法」をPRし、店舗、飲食店、ホテル等の民間建物への補助犬の受け入れを促進します。 ●障害者差別解消法について、普及啓発を図ります。	健康福祉課 障害福祉課	【健康福祉課】 施設を管理する関係各課と連携し、都の「ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」などに基づき、事業者に対して、施設利用者の視点に立ったバリアフリー化を要請しました。  【障害福祉課】 ・障害理解のためのハンドブック「みんなが笑顔になるために」を区立小学校5年生に配布した。配布部数 2,095部。 ・障害者福祉のしおりにおいて、「ほじょ犬マーク」をはじめ、障害に関するシンボルマークの普及啓発を行っています。	△ 【健康福祉課】 「居住環境整備指導要綱」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、事業者に対して、引き続きバリアフリー化を要請します。  【障害福祉課】 引き続き区民の障害に対する理解を促進するための取組みを行います。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	⑥ 移送サービスの実施 ●北区社会福祉協議会のハンディキャブ貸出事業に対し、補助を行います。 ●リフト付き介護タクシーの利用支援を図ります。	健康福祉課 障害福祉課 社会福祉協議会	【健康福祉課】 ハンディキャブ運行事業に対し、車両維持（車検及び保険料等）に関する補助を行っています。 【障害福祉課】 区が契約した、車いすや寝台車のまま乗車できるリフト付タクシーについて、周知及び利用の支援を行っています。 【社会福祉協議会】 ハンディキャブ貸出事業 利用会員登録数 24件、貸出件数 110件 走行距離 7,295km	△ 【健康福祉課】 継続して補助を行ってまいります。 【障害福祉課】 引き続き介護タクシーの利用支援を図ります。 【社会福祉協議会】 今後も実施予定

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	<p>① 区の刊行物等における障害者等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北区ニュース、区議会だより等、区の刊行物について、点字版、音声版等の作成を進めるとともに、読みやすさ、色等に配慮します。</li> <li>●障害者や高齢者に配慮し、できるだけ適切な活字の大きさにし、ふりがな表記やわかりやすい表現の使用に努めます。</li> <li>●視覚障害者への公的な郵便物について、発信元等の点字表示を推進します。</li> </ul>	<p>広報課 障害福祉課 区議会事務局 各課</p>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北区ニュース 点字版、声の広報(テープ版・デジ版)を製作し配布しました。また、ホームページに声の広報MP3版を掲載しました。</li> <li>文字についてはユニバーサルフォントを使用しています。</li> <li>点字版 20人+4施設 延べ配布数877部</li> <li>テープ版 13人+2施設 延べ配布数515部</li> <li>デジ版 26人+2施設 延べ配布数913部</li> <li>・北区くらしのガイド(隔年発行) デジ版を作成しました。</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者福祉のしおり」の音訳版、「障害者計画2021」の点字版、音訳版を作成し、視覚障害者の情報バリアフリーを推進しました。</li> <li>・視覚障害者への郵便物について、各課と連携し、発信元等の点字表示を推進しました。</li> </ul> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>くぎかいだより点字版・テープ版及びデジ版を作成。また、区議会ホームページにも音声ファイル(MP3)を掲載。</li> </ul>	<p>△</p> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北区ニュース 点字版及び声の広報の発行を継続するとともに、より見やすく、読みやすい広報紙を発行していきます。</li> <li>・北区くらしのガイド 隔年発行のため、令和4年度の発行の際は、デジ版作成を行います。</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き区の刊行物等における情報バリアフリーの取組みを推進します。</p> <p>【区議会事務局】</p> <p>くぎかいだより点字版・テープ版及びデジ版の作成を継続</p>
1	2	<p>② 障害者に配慮した案内表示の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設内の案内表示板の大型化・文字の大型化等、障害者の利用に配慮した案内表示の整備を進めます。</li> </ul>	<p>総務課 営繕課</p>	<p>【総務課】</p> <p>第一庁舎東側・中央の階段室とホール等の照明器具をLED化し、案内板や記載台が見やすくなるよう十分な明るさとしました。</p> <p>【営繕課】</p> <p>施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築に際して障害者の利用に配慮した案内表示の設計・工事を行いました。(実施案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)都の北学園新築実施設計</li> </ul>	<p>○</p> <p>【総務課】</p> <p>施設改修時にはカラーユニバーサルデザイン及び大型ピクトサイン等を積極的に採用します。</p> <p>【営繕課】</p> <p>施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築に際して障害者の利用に配慮した案内表示の設計・工事を進めます。</p>



北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	<p>③ ICTを活用した情報提供・情報交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区の公式ホームページは、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定等のバリアフリー対応を実施し、障害者に配慮した情報提供・情報交流を推進します。</li> <li>●電子申請等ICTの更なる活用により、行政手続きにおける利便性の向上を図ります。</li> <li>●各課と連携して、緊急情報・区政情報をメールやSNSで配信し、適時適切な情報提供に努めます。</li> <li>●区議会の傍聴者へ音声文字変換システム入りタブレットを貸し出します。</li> </ul>	<p>広報課 情報政策課 区議会事務局</p>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな情報提供ツールとして、令和2年10月から「北区LINE公式アカウント」を開設し、適時適切な配信を実施しています。</li> </ul> <p>【情報政策課】</p> <p>現在、北区の電子申請は、マイナポータルの「びったりサービス」と「東京共同電子申請・届出サービス」を利用しており、業務内容に応じて利用しやすいサービスを選択しています。当該年度の事業の実施状況にもよるが、令和2年度はびったりサービスが14手続き、東京共同電子申請・届出サービス17手続きの合計31手続きで利用可能となっています。なお、令和2年度は特別定額給付金の電子申請で「びったりサービス」を利用しているため、実績数が大幅に増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びったりサービス 11,642件/年度 (うち11,546が特別定額給付金)</li> <li>・東京共同電子申請・届出サービス 6,096件/年度</li> </ul> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度より、議会の会議等において、聴覚障害のある傍聴者へ音声文字変換システム入りタブレットの貸し出しを開始</li> <li>・平成28年度より、手話通訳を希望する傍聴者への案内を区議会ホームページに掲載</li> </ul>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の公式ホームページは、引き続き、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定等のバリアフリー対応を実施し、障害者に配慮した情報提供、情報交流を推進します。</li> <li>・緊急情報、区政情報を、適時適切に配信出来るよう、必要な媒体を維持しつつ、新たな情報提供方法についても鋭意検討します。</li> </ul> <p>【情報政策課】</p> <p>事業内容に合致した電子申請サービスを活用し、電子申請可能な手続きを拡充します。</p> <p>○</p> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音声文字変換システム入りタブレットの貸し出しの継続</li> <li>・手話通訳を希望する傍聴者への案内を引き続き区議会ホームページに掲載</li> </ul>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標3とともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	2	④ 選挙における障害者等への配慮 ●投票所において、投票しやすい環境の整備に努めます。 ●郵便等投票による不在者投票を実施します。 ●心身の故障その他の事由で字を書くことが困難な方に対して、代理投票を実施します。 ●視覚の不自由な方が点字投票をできるよう、点字版の氏名等一覧や点字器を各投票所に備え付けます。 ●希望者に選挙公報の概要版（点字版、音声版）を配付します。 ●選挙のお知らせ（入場整理券）に点字シールを貼り付け、選挙の周知に努めます。	選挙管理委員会事務局	【選挙管理委員会事務局】 令和2年7月執行の東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙においても、投票所に障害者への配慮として以下の環境整備を行いました。 ・スロープの設置 ・車いすの提供、職員による介助 ・車いす用記載台の設置 ・コミュニケーションボードによる案内 ・職員による代理記載の対応 ・選挙のお知らせ点字シールの貼付 ・点字器の設置、点字投票の対応 ・投票箱への点字シール貼付 ・点字版氏名等一覧・選挙公報の備え付け ・ルーペ、老眼鏡、文鎮の備え付け ・筆談ボードの備え付け また、郵便等投票による不在者投票についても実施。障害者に向けて広く選挙啓発、周知を行いました。	△ 【選挙管理委員会事務局】 令和3年7月執行の東京都議会議員選挙においても令和2年度と同様に障害者に向けた環境整備を行い、引き続き選挙啓発に努めます。 また、従事者への説明会においても配慮を行う旨繰り返しアナウンスを行ってまいります。
1	2	⑤ 障害者差別解消法の規定に基づいた職員対応要綱の遵守 ●職員は、「東京都北区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要綱」を遵守します。 ●職員の障害に対する理解促進を図るため、障害者差別解消法に関する研修等を実施します。 ●職員ハンドブックの配付等により、障害のある方へ適切に対応するための意識啓発を図ります。	職員課 障害福祉課	【職員課】 係長級以上の職員、係長昇任予定者、新規採用職員を対象に障害者差別解消法の理解を深める研修を実施 係長昇任前研修 計1回 46名 新規採用職員 計3回 136名  【障害福祉課】 「北区障害者差別解消法職員ハンドブック」を作成・配布し、新規採用職員等に対して障害への理解促進を図るための研修を実施しました。	△ 【職員課】 係長昇任予定者、新規採用職員を対象に引き続き障害者差別解消法に関する研修を実施予定  【障害福祉課】 北区職員が障害のある方に対して必要かつ合理的な配慮を行えるよう、引き続き職員の意識啓発を図ります。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	① 情報通信機器等の活用の促進 ●障害者向けIT講習会の充実を図るとともに、障害に合った情報機器類やソフトウェアの普及を推進します。 ●視覚障害者用活字文書読み上げ装置等、コミュニケーション手段にかかる福祉機器について、最新情報の収集・提供に努めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 福祉機器の情報収集に努めるとともに、必要に応じて障害のある方へ情報提供を行いました。  【障害者福祉センター】 ・タブレット講座（肢体不自由者向け、視覚障害者向け）を設けています。 ※緊急事態宣言中は中止としましたが、延べ5回25名の参加がありました。	○  【障害福祉課】 引き続きコミュニケーション手段にかかる福祉機器について、情報収集・提供に努めます。  【障害者福祉センター】 ・パソコン講座から、タブレット講座に切替えて3年目となります。今年度も前半の講座が緊急事態宣言中と重なり、所定の回数が開催できませんでした。 ・今後ニーズの高い分野と思われるため、開催方法等を含めて、障害別のニーズを模索していきます。
2	1	② 福祉ボランティアの活動の支援 ●手話通訳、点訳、朗読の福祉ボランティアが活動できる場を提供するなど、ボランティア活動への支援を行うとともに、福祉ボランティア活動の普及に努めます。	地域振興課 障害者福祉センター	【地域振興課】 NPO・ボランティアぶらざ（以下「ぶらざ」と言う。）において、福祉ボランティアが活動する場、機材の貸し出し、情報の受発信などを行い、その活動支援、活動普及に取り組んでいます。  【障害者福祉センター】 ・イベントや交流事業が中止となっ てしまい、福祉ボランティアの活動する場面がありませんでした。 ・手話講習会にもボランティア育成講座があるが、令和2年度は中止となっ てしまいました。 ・点訳ボランティアに関しては、各種通知を視覚障害者団体に送付する機会に、依頼しています。	△  【地域振興課】 ぶらざへの登録促進を図るとともに引き続き福祉ボランティアの活動支援、活動普及を進めます。現在、ぶらざに登録している保健・医療・福祉関係の団体は50団体となっています。  【障害者福祉センター】 ・障害者作品展に関しては感染予防の観点から見直しが求められているため検討中。 ・手話講習会（ボランティア育成講座）については、緊急事態宣言明けの6/21より開始しています。 ・点訳ボランティアは、視覚障害者向けに、会議等の資料作成を依頼しています。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
2	1	<p>③ 意思疎通支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の意思疎通を仲介するための意思疎通支援事業の実施・充実を図ります。</li> <li>●区が実施する講演会やシンポジウム等については、手話通訳者等を派遣し、参加者の円滑な意思疎通を支援します。</li> <li>●手話通訳者研修を充実し、通訳者の質の向上を図ります。</li> <li>●「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」の普及啓発を図ります。</li> <li>●感染症等により、手話通訳者の派遣が困難な状況において、聴覚障害者の意思疎通の手段を確保できるよう、遠隔手話通訳サービスを実施します。</li> </ul>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者等の派遣により、聴覚障害者の意思疎通の円滑化を図りました。また、登録手話通訳者の技能向上のため、研修会を開催しました。</li> <li>手話通訳者、要約筆記派遣件数 2,339件</li> <li>登録手話通訳者研修会 2回</li> <li>・条例のポイントや手話などの障害の特性に応じた意思疎通の支援の方法などを紹介するリーフレットを作成、配布しました。配布数4,716部</li> <li>・条例を手話で紹介するミニ動画を作成し、ホームページで公開しました。</li> </ul>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き意思疎通支援事業の実施・充実を図るとともに、イベントの機会等を活用し、条例の普及啓発に努めます。</p>
2	1	<p>④ 手話講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。</li> </ul>	障害者福祉センター	<p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講習会では、①ボランティア養成コース(初級・中級)、②手話通訳者養成コース(基礎・応用)の各コース昼と夜のクラスを設けています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、全コース中止としました。</li> <li>令和元年度に在籍していた人で、令和2年度末の北区手話通訳者の試験に合格した方は3名。</li> </ul>	△	<p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講習会に関しては、感染予防に最大限注意をし、緊急事態宣言の状況を判断しながら、基礎・応用のクラスは6/7から、初級・中級のクラスは6/21から開始しました。</li> </ul>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	2	<p>① 障害者と地域の相互交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町会・自治会が主催する地域行事や地域活動への障害者の積極的な参加を進めます。</li> <li>●障害者福祉施設の地元開放を進めるとともに、施設が実施している地域行事や季節行事等の充実を図ります。</li> <li>●青少年地区委員会活動等への障害者・障害児の参加促進に努めます。</li> </ul>	<p>地域振興課 障害者福祉センター 生涯学習・学校地域連携課</p>	<p>【地域振興課】 共催事業である「北区ふるさと区民まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>【障害者福祉センター】 ・講座で作成した作品及び自主グループが作成した作品を、館内に順次常設展示しています。 ・各講座・グループの作品と活動紹介を同時に展示発表する、ライフワーク展を2月に1週間開催し、地域住民に公開予定だったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止としました。 ・例年、夏やこの時期に地域住民向けの体験講座を実施し、相互交流の機会を設けていたが、中止となりました。 ・障害者福祉センター生活介護事業利用者や地域住民との交流による障害福祉への理解を広げるため、また利用者の社会参加、社会経験の拡大のため実施している「交流コンサート」を年間10回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。</p> <p>【生涯学習・学校地域連携課】 障害者と地域の相互交流の推進 ・町会・自治会が主催する地域行事や地域活動への障害者の積極的な参加を進めました。 ・障害者福祉施設の地元開放を進めるとともに、施設が実施している地域行事や季節行事等の充実を図りました。 ・青少年地区委員会活動等への障害者(児)の参加促進に努めました。</p>	<p>△</p> <p>【地域振興課】 令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため「ふるさと北区 区民まつり」は中止となったが、引き続き障害者と地域の相互交流の推進を進めます。</p> <p>【障害者福祉センター】 ・講座で作成した作品や自主グループの作品は、館内に順次常設展示を行っていきます。 ・作品展示を中心とするライフワーク展は2月に行う予定。 ・区民向けの体験講座は、感染拡大予防に最大限注意し、7/30に子ども陶芸教室を行う予定。 ・「交流コンサート」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催の可否を判断します。</p> <p>【生涯学習・学校地域連携課】 障害者(児)の参加については、引き続き行事の内容を踏まえつつ、個別に受け入れ・サポートを図ることで参加促進に努めていきます。</p>

北区障害者計画2021進捗状況調査結果（基本目標3とともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	② 障害者のボランティア活動等への参加促進 ●防災活動等の地域のボランティア活動への参加を支援します。 ●通所施設等が地域のリサイクル活動として実施している集団回収事業を引き続き支援します。	地域振興課 北区清掃事務所	【地域振興課】 障害者の参加を予定している地域ボランティアがあれば、「ぶらざ通信」や「みにきたWeb」などを通じて、障害者の地域ボランティアへの参加の呼びかけを行っています。  【北区清掃事務所】 リサイクル活動の一環である集団回収の登録団体へ報奨金を支給しており、団体の一部に障害者団体が登録しています。	△  【地域振興課】 ぶらざへの登録促進を図るとともに引き続き福祉ボランティアの活動支援、活動普及を進めます。現在、ぶらざに登録している保健・医療・福祉関係の団体は50団体となっています。  【北区清掃事務所】 今後も引き続き集団回収事業（団体の一部に障害者団体が登録）を支援していきます。
2	3	① 障害理解のための広報活動の推進 ●区が発行する広報紙、情報誌、パンフレット等を活用し、障害及び障害者に関する理解を促進します。 ●学校、障害者福祉施設等との連携を図り、「障害者週間」を中心に障害理解のための広報活動を多様なメディアを活用して総合的に実施します。	広報課 障害福祉課 障害者福祉センター	【広報課】 ・12月3日～9日の障害者週間の事業や障害者への配慮について11月10日号の1面で掲載し、区民の参加や理解の促進に努めました。  【障害福祉課】 ・「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」のポイントや手話などの障害の特性に応じた意思疎通の支援の方法などを紹介するリーフレットを作成、配布しました。配布数4,716部 ・条例を手話で紹介するミニ動画を作成し、ホームページで公開しました。  【障害者福祉センター】 ・障害者作品展は中止となったが、障害者週間を啓発する記事を、北区ニュースへ掲載しました。 ・また、作品展の代替事業として、障害者週間啓発を目的に、キャップアートパネル展示とマスクカバーデザイン募集をしてノベルティグッズとして配布しました。 ・高次脳機能障害者の理解・啓発を目的として介護事業者向けと区民向けの講演会を2回開催しました。 参加者55人	△  【広報課】 令和3年度も引き続き、障害者週間における北区ニュースでの集中広報及び各定期号での障害者理解を深める広報活動に努めていきます。  【障害福祉課】 引き続き多様な媒体を活用し、障害及び障害者に関する理解促進に努めます。  【障害者福祉センター】 ・引き続き、作品展やライフワーク展などのイベントの機会を捉えて、北区ニュース、公共施設へのポスター・パンフレットの配布、区ホームページ等への情報配信等を行います。 ・高次脳機能障害者の関係では、介護事業者向けと家族向けの講演会を2回（9月、3月）行う予定。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	3	② 障害者の差別を解消するための取組 【新規】 ●障害を理由とする差別の解消に向けて、障害者差別解消法の理解のための講演会や映画上映会等を開催します。 ●障害者や関係者、事業者から障害者差別に関する相談を受け付け、必要な支援を行います。	障害福祉課		△ 【障害福祉課】 ・障害者差別解消法の普及啓発のため、区民を対象とした講演会や映画上映会の開催に努めます。 ・相談窓口(5か所)において、障害者差別に関する相談に対して助言等を行い、相談事例の共有・検討に努めます。
2	3	③ ヘルプカードの普及促進 ●障害者・障害児が周囲に支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配付します。 ●「ヘルプカード」を広く地域住民に知ってもらうことにより、障害者への理解を促進します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害相談係の窓口で希望者に配布を行いました。 ・区のホームページ等で、ヘルプカードの趣旨について普及啓発を行っています。	△ 【障害福祉課】 引き続き障害相談係の窓口でヘルプカードの配布を行うとともに、普及促進を図っていきます。
2	3	④ 講座や障害者作品展を通じた障害理解の推進 ●障害者作品展や講演、講座の開催を通じ、障害理解を促進します。 ●NPO・ボランティアがらにおける「夏!体験ボランティア」や「ファーストステップ(ボランティア活動入門講座)」等を活用し、障害理解の促進を図ります。	地域振興課 障害者福祉センター	【地域振興課】 「夏!体験ボランティア」による、障害者施設へのボランティア体験活動や、「ファーストステップ」等を通じて障害者理解を進めています。  【障害者福祉センター】 ・第38回北区障害者作品展は、新型コロナウイルス感染予防のため中止。 ・代替事業として、障害者週間の啓発を目的に、有志団体による、キャップアートパネル、マスクカバーデザイン募集をし、ノベルティグッズとして配布しました。 実施日 令和2年12月3日(木)～18日(金) 展示。参加団体 23団体	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。  【障害者福祉センター】 ・障害者作品展に関しては、従来の形では開催が難しいと判断し、従来行っていた体験コーナー等は中止と考えています。 ・区民向けの7/30子ども陶芸講座や2月の籐芸講座に関しては、自主グループの協力を得て開催予定。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	3	⑤ 公共施設内への障害者の店の設置促進 ●公共施設内への障害者の店(作品販売、喫茶等)の設置を促進し、地域におけるふれあいの拠点づくりを進めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・例年、自主製品合同販売会(ふれあいマルシェ)を開催していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。  【障害者福祉センター】 障害者福祉センターの喫茶・談話スペースにて、障害者団体による喫茶コーナーの運営を継続しています。	△  【障害福祉課】 引き続き障害者週間等のイベントに合わせて、自主製品合同販売会(ふれあいマルシェ)を開催します。  【障害者福祉センター】 引き続きスペースを提供し、地域の拠点となるよう内容充実に向けた支援を行います。
2	3	⑥ 人権擁護に関する意識の啓発 ●障害者の権利擁護に関する意識の向上に向けて、さまざまな啓発事業の充実と障害理解の促進を図ります。 ●福祉に携わる職員等を対象に、障害者の権利擁護に関する研修を充実します。	障害福祉課 多様性社会推進課	【障害福祉課】 ・高齢福祉課と共催で、区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催しています。2年度は中止。 ・障害者地域自立生活支援室で成年後見制度講座を開催しました。  【多様性社会推進課】 障害者の権利擁護を含め、広く人権意識の向上を図るため、人権週間記念事業開催時に、人権啓発冊子を来場者全員に配布しました。	△  【障害福祉課】 引き続き福祉に携わる職員等を対象とした講演会等を開催し、虐待防止・権利擁護の推進を図ります。  【多様性社会推進課】 引き続き、障害者の権利擁護を含め、広く人権意識の向上を図るため、啓発事業の実施及び啓発冊子等の配付を行います。
2	4	① 交流教育・副籍制度の充実 ●区立小・中学校における特別支援学級(知的障害学級、自閉症・情緒障害学級)と通常の学級との交流及び共同学習の充実を図ります。 ●区立小・中学校と都立特別支援学校との交流事業の充実を図ります。 ●都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍(副籍)をもち、継続的な交流を通じて、居住する地域の中で、障害のない児童・生徒との相互理解につながり、豊かな心を育てていくことを目指します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ・各小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、通常の学級での総合的な学習の時間等を活用し、交流及び共同学習を実施しました。 小学校9校・延べ総日数2,068日 中学校5校・延べ総日数 908日 ・都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒が、北区内にある居住地の学校に副次的な籍(副籍)を置き、学校便りの交換や行事等への参加などの交流を行い、地域との継続的な関わりを築けるよう取り組みました。 (小学校)間接交流47人・直接交流36人 (中学校)間接交流26人・直接交流12人	△  【教育総合相談センター】 ・共生社会の形成に向けた視点から交流及び共同学習の充実に取り組んでいきます。 ・都立特別支援学校と連携を図り、区内小・中学校での交流教育への取り組みをさらに充実した内容とするために検討していきます。



北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 とともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	4	② 体験ボランティア活動の実施 ●中学校、高等学校の生徒を中心に、障害者福祉施設や特別支援学校における体験ボランティア活動を実施します。	地域振興課	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」(参加人数109名)や「やってみよう！ボランティア活動」、都立高校の奉仕活動体験を通じてボランティア活動の実施、促進を進めています。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。
2	4	③ 特別支援教育への理解・啓発の充実 ●幼稚園、小・中学校教諭に対する障害を理解するための研修の充実に努め、特別支援教育の向上を図ります。 ●特別支援教育への正しい理解と啓発を図っていくための保護者・地域及び全教職員向けのリーフレットの作成・配布を行います。 ●特別支援教育への理解・啓発のための図書を購入し、各小・中学校へ配布します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ・区内幼稚園、小・中学校教員(初級は初年次、また初級を受けたことがない教員、中級は初級を受けたことがある教員)への障害を理解するための研修を実施しました。 教育相談研修(初級5回)※中級は中止としました。 ・「北区の特別支援教育」のリーフレットを作成し、小・中学校の在籍する児童・生徒の保護者及び学校への配布を行い、理解・周知を行いました。	△ 【教育総合相談センター】 ・区内の幼稚園を含めた小・中学校の特別支援教育への理解・啓発のために、さらに教育相談研修の充実に努めていきます。 ・「第三次北区特別支援教育推進計画」に基づいた特別支援教育や合理的配慮、基礎的環境整備に関する理解と啓発を図るためのリーフレット等を作成します。 ・特別支援教育への理解・啓発のための図書を購入し、各小・中学校へ配布します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
2	4	④ 福祉教育プログラムの実施・充実 ●小・中・高等学校の総合的な学習の時間等において、障害者による講話や車いす体験等を実施するなど福祉教育プログラムを行い、障害への理解を深めるとともに福祉のこころや実践力の育成を図り「ともに生きる力」を育みます。	教育指導課 社会福祉協議会	【教育指導課】 「視覚障がいの理解」「補助犬の理解」「聴覚障がいのある方の理解」「高齢者の理解」「募金活動の理解」についての啓発教室等を各小・中学校で実施しました。  【社会福祉協議会】 学校での実施は、王子第五小学校、堀船小学校、柳田小学校、西ヶ原小学校、谷端小学校で、5校6回のプログラムを実施(内容:視覚障がいの理解、高齢者疑似体験、地域の理解～民生委員との交流ほか)。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、滝野川もみじ小学校でのプログラムが中止となりました。 各プログラムは、高齢者あんしんセンターや民生委員児童委員、障害当事者などに講師をお願いするなど、地域の方々や関連機関などと連携して取り組んでいます。 学校でのプログラム実施のほか、映像資料の作成(車いすの操作方法、ユニバーサルデザインについて)に取り組みました。	○	【教育指導課】 継続的に社会福祉協議会と連携を図り、取り組んでいきます。  【社会福祉協議会】 ・地域住民や関連機関・団体、施設等と連携し、学校及び地域への福祉学習の機会を広く提供できるように、地盤づくりに取り組みます。 ・映像資料の作成に取り組み、対面以外の方法による福祉学習の機会提供の拡大に取り組みます。
2	4	⑤ 子どもに対する障害理解のための普及啓発の強化 【新規】 ●障害及び障害のある人についての理解を深め、思いやりと助け合いの心を育てるため、小学校5年生を対象に障害別の接し方等を解説したパンフレットを配付します。	障害福祉課		△	【障害福祉課】 障害に対する理解を促進するためのハンドブックを区立小学校5年生を対象に配布するなど、子どもに対する普及啓発を強化します。

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 とともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	5	① 虐待防止センターの充実 ●虐待防止に関する相談機能の充実を図ります。 ●東京都権利擁護センターと連携し対応します。 ●障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報・届出等に対して権利を擁護するための支援を行います。 ●高齢福祉課や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談機能の充実を図ります。また、弁護士等の外部の専門家との連携を図り、専門的支援体制を充実します。	障害福祉課	【障害福祉課】 障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報等に対して障害者の権利利益を擁護するための支援を行いました。 ・障害者虐待に関する相談件数 35件 ・障害者虐待に関する法的専門性を強化するための弁護士への相談件数 2件	△ 【障害福祉課】 障害者虐待に関する事案について、高齢福祉課や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を図ります。また、法的専門性を強化するため、引き続き弁護士相談を活用していきます。
2	5	② 虐待防止のための研修及び講習会の実施 ●虐待防止・権利擁護を推進するため、区職員、相談支援専門員、施設従事者等に対し、研修及び講習会を実施します。	障害福祉課	【障害福祉課】 高齢福祉課と共催で、区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催しています。 2年度は中止。	△ 【障害福祉課】 引き続き福祉に携わる職員等を対象とした講演会等を開催し、虐待防止・権利擁護の推進を図ります。
2	5	③ 権利擁護体制の強化 ●安心して福祉サービスを利用できるよう、北区社会福祉協議会と連携し、権利擁護センター「あんしん北」による地域福祉権利擁護事業、財産保全サービス、成年後見制度利用支援を柱とした権利擁護体制の充実を図るとともに、制度の利用の促進に努めます。 ●北区自立支援協議会と連携し、権利擁護体制の強化に努めます。	障害福祉課 社会福祉協議会	【障害福祉課】 判断能力が不十分な知的障害者・精神障害者の権利を守り、法的に保護することを目的とした成年後見制度を活用するための支援を行いました。 ・成年後見制度区長申立て件数 1件 ・成年後見制度後見人報酬助成 5件 ・北区自立支援協議会権利擁護部会 1回開催  【社会福祉協議会】 成年後見制度や「あんしん北」事業に関する講演会や出前講座を実施し、権利擁護の普及・啓発に努めました。	△ 【障害福祉課】 ・引き続き成年後見制度の利用の促進に努めます。 ・自立支援協議会権利擁護部会等の意見を参考にしながら、権利擁護体制の強化に努めます。  【社会福祉協議会】 今後も実施予定

北区障害者計画2021進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業内容	担当課	令和2年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
2	5	④ 子ども家庭支援センターの充実 ●子育てに不安のある障害のある保護者に対し、養育支援が必要な場合は、家庭で適切な養育ができるよう子ども家庭支援センターの専門的な相談・支援を充実します。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 ・養育支援訪問事業 延べ27家庭 80回 ・ペアレントトレーニング講演会1回 (プログラム7回制) ・養育支援家庭のための産前・産後育児支援サポート講座5回 ・利用者支援事業(子育てナビ) 情報提供 来館1,926人 電話1,520人 合計3,446人 ・出産応援事業(はびママひよこ面接) 面接実施: 子ども家庭支援センター 631件 児童館・子どもセンター 1,032件 合計1,663件	△	【子ども家庭支援センター】 利用者支援事業(子育てナビ)等の充実を図り、子育てに不安のある保護者等への支援に取り組んでいきます。  【児童発達支援センター】 子育てや親子関係に不安を感じている保護者に対し、ペアレントトレーニングの講演会やプログラムを実施していきます。
2	5	⑤ 要保護児童対策地域協議会の運営及び関係機関との連携強化 ●児童虐待の予防、早期発見や適切な対応を進めるために、児童相談所・保育園・学校・医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会において連携を強化します。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 <要保護児童対策地域協議会> ・代表者会議1回 ・実務者会議2回 ・個別ケース会議 延べ69回 ・児童相談所との定例会議12回 ・居所不明児童対策連絡会2回【書面開催】 ・母子保健連絡会3回 ・教育委員会との連絡会を開催(年6回)	△	【子ども家庭支援センター】 各会議を通じ、要保護児童の適切な保護を図るために、関係機関と連携し、必要な情報交換等を行っていきます。